

令和3年度

第65回
研究発表大会集録



東京都公立中学校副校長会

Tokyo Junior High School Vice Principal Assoc

目 次

大会要項	4
挨拶 東京都公立中学校副校長会 会長 岸川 孝	5
全国公立学校教頭会 第12期(令和2年~令和4年)の研究の重点より	6
研究発表 口頭発表編	
第1ブロック:「特別支援教育を推進するための環境マネジメント」 目黒区立中学校副校長会	11
第2ブロック:「地域との協働による教育活動の充実と副校長の役割」 ~学校支援本部の活動を通して~ 杉並区立中学校副校長会	15
第3ブロック:「学校避難所の準備・開設・運営と学校」 ~学校避難所開設後の教育活動再開に向けた副校長の役割~ 葛飾区立中学校副校長会	19
第4ブロック:「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」 ~コミュニティー・スクールの運営を通して~ 東大和市立中学校副校長会	23
第5ブロック:「カリキュラム・マネジメントのR-PDCAサイクルにおける副校長の役割」 福生市立中学校副校長会	27
研究発表 紙上発表編	
第1ブロック:「教育課程の編成における考慮すべき点及びカリキュラムマネジメントの実際」 港区立中学校副校長会	33
第2ブロック:「安心・安全な学校づくり」 ~生徒自らが考え、行動する学校・地域の構築~ 豊島区立中学校副校長会	37
第3ブロック:「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」 ~ICT機器やユニバーサルデザインを取り入れた指導の推進~ 足立区立中学校副校長会	41
第4ブロック:「ICT機器を活用した取組」 ~推進に向けた副校長の役割~ 調布市立中学校副校長会	45
第5ブロック:「新学習指導要領完全実施に伴う「学習評価」の充実」 町田市立中学校副校長会	49
次年度の関ブロ神奈川大会での提言発表準備のため研究の概要のみ掲載	
編集後記	50

大会要項

(コロナ感染拡大のため紙面報告とする)

日 時 令和4年2月14日(月) 13:50~17:00 (受付13:15~13:45)
会 場 独立行政法人 国立青少年教育振興機構
国立オリンピック記念青少年総合センター カルチャー棟 小ホール
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号 電話 03-3469-2525
(小田急線 参宮橋駅下車約7分、地下鉄千代田線代々木公園駅下車徒歩約10分、京
王バス 新宿駅西口16番、渋谷駅西口14番よりいずれも代々木5丁目下車)

主 催 東京都公立中学校副校長会

後 援 東京都教育委員会

東京都中学校長会

日本教育公務員弘済会東京支部

大会次第・受付 13:15~13:45

・開会 13:50 全体司会 東京都公立中学校副校長会 研究部

1 開会の言葉 東京都公立中学校副校長会 副会長 齋藤 耕一郎

2 国歌斉唱

3 会長あいさつ 東京都公立中学校副校長会 会長 岸川 孝

4 来賓祝辞 東京都教育庁指導部義務教育指導課 主任指導主事 様

5 来賓紹介 東京都公立中学校副校長会 副会長 石津 祐次

6 オリエンテーション 東京都公立中学校副校長会 研究部

7 研究発表 14:10~15:50 研究発表の部司会 研究部

《 研究主題 》 「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」

第1ブロック：「特別支援教育を推進するための環境マネジメント」 目黒区立中学校副校長会

第2ブロック：「地域との協働による教育活動の充実と副校長の役割」

～学校支援本部の活動を通して～

杉並区立中学校副校長会

第3ブロック：「学校避難所の準備・開設・運営と学校」

～学校避難所開設後の教育活動再開に向けた副校長の役割～

葛飾区立中学校副校長会

第4ブロック：「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」

～コミュニティー・スクールの運営を通して～

東大和市立中学校副校長会

第5ブロック：「カリキュラム・マネジメントのR-PDCAサイクルにおける副校長の役割」

福生市立中学校副校長会

8 指導・講評 16:00~16:30 東京都中学校長会 会長 新村 紀昭様

9 謝辞 東京都公立中学校副校長会 副会長 関山 一樹

10 閉会の言葉 16:35 東京都公立中学校副校長会 副会長 吉田 実

挨拶

東京都公立中学校副校長会 会長 岸川 孝

東京都公立中学校副校長会員の皆様におかれましては、公務ご多用の中、本日の研究大会にご出席いただき、御礼申し上げますとともに、令和3年度東京都公立中学校副校長会の活動の充実にご尽力いただき、心から敬意と感謝の意を表します。「第65回東京都公立中学校副校長会研究大会」を開催するにあたり、東京都教育委員会、東京都中学校校長会、各区市町村教育委員会・校長会をはじめ関係諸機関より、温かいご支援、ご指導並びにご理解とご協力をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。本会では、副校長として何が求められ、どう対処するか。そして、協働してその力量を高めるべく、実践的な研究を継続的に進めてきました。

今年度の研究は全国公立教頭会、第12期全国統一研究主題「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」の視点を踏まえ、全国共通研究課題の一つである「教育課程に関する課題」を中心に5ブロックに分かれて研究を深めてまいりました。

口頭発表の準備を進めてくださった「目黒区、杉並区、葛飾区、東大和市、福生市」紙上発表の準備を進めてくださった「港区、豊島区、足立区、調布市、町田市」の副校長会の皆様と、研究発表大会収録を作成していただいた研究部の先生方には、これまでのご尽力に敬意を表します。

今回の研究発表では第1ブロック「特別支援教育を推進するための環境マネジメント」と「教育課程の編成における考慮すべき点及びカリキュラムマネジメントの実際」、第2ブロック「地域との協働による教育活動の充実と副校長の役割」～学校支援本部の活動を通して～と「安心・安全な学校づくり」～生徒自らが考え、行動する学校・地域の構築～、第3ブロック「学校避難所の準備・開設・運営と学校」～学校避難所開設後の教育活動再開に向けた副校長の役割～と「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」～ICT機器やユニバーサルデザインを取り入れた指導の推進～、第4ブロック「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」～コミュニティー・スクールの運営を通して～と「ICT機器を活用した取組」～推進に向けた副校長の役割～、第5ブロック「カリキュラム・マネジメントのR-PDCAサイクルにおける副校長の役割」と「新学習指導要領完全実施に伴う「学習評価」の充実」について発表されています。

今年度の発表内容は、今日的な施策や課題に向けた各地区の実践事例と調査結果の分析に基づいたもので、今後の学校経営に向けた提言になるものと考えています。さらに、今回の発表が、これからの社会を柔軟かつたくましく生きていくための「生きる力」の育成と学校と社会が連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現等、副校長に求められる専門性を高め、幅広い課題に対応する能力の向上に寄与することを期待しております。

結びになりますが、本会を支えていただいております、研究部、広報部、調査部、厚生部、各地区会員の皆様、そして東京都公立中学校副校長会事務局に感謝申し上げますとともに、皆様のご健康とご活躍を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

全国公立学校教頭会 第12期（令和2年～令和4年）の研究の重点より

1 第12期全国統一研究主題について（令和2年度～令和4年度）

今、人生100年時代を迎えようとしています。また、超スマート社会（Society 5.0）の実現に向けて人工知能（AI）やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいます。また、人口減少・高齢化・グローバル化などの進展、子供の貧困問題、社会経済的な課題や地域間格差等々、現在の社会状況の変化は、解決の見通しが難しい課題が山積しています。こうした社会の変化を乗り越え、全ての人が、豊かな人生を生きるために必要な力を身に付け、活躍する上で、教育の力の果たす役割は重大です。未来を力強く生きるために、自ら主体的に行動し、他者と協働しながら新しいものを生み出し、課題の解決や改善をしていく「生きる力」を今こそ、子供たちに育んでいく必要があります。そのためには、新しい学習指導要領の趣旨を受け、社会の変化を柔軟に受け止め、社会に開かれた教育課程を実現し、これまで以上に子供たちにとって魅力ある学校づくりを推進していかなければなりません。また、我が国の教育の質を維持し続けるため、教職を目指す優秀な人材を確保することが必要です。未来を担う子供たちを育てる教育という仕事の責務と魅力を、我々教員が適切なワークライフバランスにより目の前の子供たちにしっかりと向き合い、生き生きと働いていく姿を発信していくことも重要です。第12期の研究主題に設定した「未来を生きる力」とは、子供たちが時代の進展・変化に的確に対応する「生き抜く力」であり、自ら積極的に未来を創造していく意欲をもち行動する「生きる力」でもあります。第11期の全国統一研究主題「豊かな人間性と創造性を育み未来を拓く学校教育」で解明されたことを明らかにしながら、第12期では残された課題を踏まえた問題解決型の研究を継続し、さらに一歩進んで、新たな夢を描く想像力と新たな夢を実現する創造力（自ら積極的に未来を切り拓いていこうとする生きる力）を育み、子供たちにとっても、教員にとっても「魅力ある学校づくり」を具現化していきたいと思えます。以上のことから、リーダーシップの発揮や職務遂行にあたっての自覚を持ち、自らの資質能力の向上を目指す研究と修養を深め、共有し、改善していくことが学校運営を担う私たち副校長・教頭の責務だと考えます。平成17年度の第7期研究から、研究期間を3年間一区切りとして進め、子供を取り巻く社会状況の変化や教育諸改革に対応するために、以下の3点を重視し、研究に取り組んできました。第12期の研究は、変貌する政治・経済状況の中で学校教育が大きく変わろうとしていることを踏まえ、第11期の研究を継承し、さらに発展させることが大切であると考えます。

2 研究の重点

第12期の研究の重点 第12期では、主題を「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」、キーワードとして「自立・協働・創造」と設定しました。これは、第3期教育振興基本計画の「今後の教育政策に関する基本的な方針」における「1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」と「2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」の二つをもとにしています。

（1）主題について

未来を生きる力

「未来を生きる力」とは、子供たちが時代の進展・変化に的確に対応する「生きる力」であり自ら積極的に未来を創造していく意欲を持ち行動する「生きる力」です。

もちろん、第11期の研究主題に掲げられていた「豊かな人間性と創造性」は「生きる力」の中心的なものと考えています。「豊かな人間性」とは、自らを律しつつ他人とともに協調し

他人を思いやる心、人間としてのやさしさや人との絆、きめ細やかな感性、夢をもつ想像力などを示しています。「創造性」は、学んだことを生かして新しいものを生み出そうとする夢をもち、困難な中であっても粘り強く、その困難に挑戦し乗り越えていく意欲などです。特に、人との絆を大事にし、自分の個性を生かしながら自ら考え行動し他者と協働しながら現状を打破する、リーダーシップやチームワークを発揮し新しい価値を生み出す、未来を拓く資質や能力を育成することは、引き続き重視し、発展させていきます。

魅力ある学校づくり

学習指導要領の前文にもあるように、「よりよい学校を通して、よりよい社会を創る」という理念を受け、社会に開かれた教育課程の実現にむけて、副校長・教頭として「魅力ある学校づくり」に取り組んでいくことが重要です。子供たちが笑顔で学校に通い、安心して教育を受けられることはもちろん、保護者や地域住民の方たちに信頼され魅力を感じていただける「魅力ある開かれた学校づくり」に取り組まなければなりません。

同時に、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のため、学校における働き方改革の着実な具現化を図り、教師にとっても「魅力ある学校」となるように努めていかなければなりません。教職の魅力を発信し、新たな時代の教育に対応できる質の高い教師の確保につなげていきます。

(2) キーワード「自立・協働・創造」について

第3期教育振興基本計画の「III.2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項」には、『第2期教育振興基本計画（以下「第2期計画」という。）で掲げた「自立」「協働」「創造」の三つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き続き継承し、教育改革の取組を力強く進めていく必要がある。』と示されています。第2期計画で、我が国に求められているものは、「自立」「協働」「創造」であると明確に示されていたこの三つの方向性は、第12期の研究主題でも、キーワードとして継承していきます。

(3) 研究の重点について

第12期では、児童生徒に「未来を生きる力を育む」ことのできる学校教育を目指し、引き続き全国共通研究課題である「教育課程」「子供の発達」「教育環境整備」「組織・運営」「教職員の専門性」「副校長・教頭の職務内容や職務機能」の点から研究を深めていきます。

単位教頭会・副校長会等で研究テーマを設定するにあたっては、研究主題「未来を生きる力を育む魅力ある学校づくり」との関連を図るとともに、課題の解明にあたっては「自立・協働・創造」をキーワードに研究を進めていくことが重点となります。

全国公立学校教頭会研究大会や全国研究部長会、中央研修大会等では、以下のような内容が今後の課題として指摘されています。

第1課題：教育課程に関する課題

- 各校の実態を踏まえた教育課程の編成（校種間連携、家庭・地域との連携・協働、新しい教科への対応等）
- カリキュラム・マネジメントを軸とした学校改善

第2課題：子供の発達に関する課題

- これからの社会をたくましく生き抜く力、資質・能力の育成
- 児童生徒に適切な対応や指導を行うための校内体制づくり

第3 課題：教育環境整備に関する課題

- 防災体制、安全管理に関わる環境整備の推進
- 教育の情報化への対応（ICTに関する学校環境の整備）

第4 課題：組織・運営に関する課題

- 地域とのつながり（コミュニティ・スクール等）、学校間のつながりの構築に向けた方策
- 様々な状況に適切に対応できる危機管理体制の強化

第5 課題：教職員の専門性に関する課題

- 教職員の協働体制づくりと、学校運営への参画意識の高揚
- 教職員の力量の向上につなげる校内研修体制づくり

第6 課題：副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題

- 多様化、複雑化する課題への組織的な対応の在り方
- ワーク・ライフ・バランスを重視した労働環境づくり

次章に示す全国共通研究課題については、各課題の趣旨及び視点や内容を整理し、各課題の特性を明確化するよう努めました。組織的・実践的に研究に取り組む際には、研究の視点や内容例を参考に進められるよう願います。特に、「継続性」「協働性」「関与性」を念頭におきながら、学校現場での実践的な研究を推進し、第12期の研究の一層の充実を図りたいと考えます

口頭発表編

特別支援教育を推進するための環境マネジメント

第1ブロック 目黒区立中学校副校長会

1 はじめに

目黒区では、平成17年6月「目黒区特別支援教育検討委員会」を設置し、平成19年3月に「目黒区特別支援教育推進計画（第一次）」を策定した。同年4月からはこの計画に沿った特別支援教育が、区内すべての幼稚園・小学校・中学校において実施することとなった。計画は平成22年から5年ごとに改訂され、現在は策定された第四次（令和2～6年度）計画に基づき、特別支援教育の充実に向けた取組を進めている。

第四次計画：目黒区特別支援教育推進計画（第四次）～心のバリアフリーをめざして～

2 主題設定の理由

目黒区特別支援教育推進計画（第一次）では、「心身障害教育の一層の充実と個の能力や可能性を伸ばす多様で柔軟な教育の展開」を基本的な考えとして、「個別指導計画等に基づく個に応じた指導の充実」が推進施策として示された。本区では、それまで主に生徒の安全確保を目的として介助員が配置されていたが、平成19年度からは、これとは別に「通常の学級に在籍し、学習面及び生活面で特別な支援を必要とする児童・生徒」に対して、実態に応じた支援を行うため、「特別支援教育支援員（以下、「支援員）」が区立小・中学校に配置され、令和3年度現在も継続している施策となっている。

また、平成28・29年度には、東京都から「特別支援教室モデル事業」の委託を受け、多様な学びの場の充実に取り組んだ。平成29年には全都に先駆けてすべての区立中学校に特別支援教室を設置して、特別支援教室の運営やそこでの指導のあり方、環境整備等について先進的に研究を行った。（全都的な特別支援教室設置は令和3年度から）

こうした整備が進められるなかで新たな課題が生じてきた。それは、特別支援教室を担当する巡回指導教員（以下、「巡回教員」）の資質・能力の向上と各学校における巡回教員や支援員と教員間の連携強化である。具体的には次の3点である。

- ・巡回教員の特別支援教育における専門性の向上
- ・巡回教員と巡回校担任等との連携による、よりよい指導及び支援
- ・支援員による生徒の特性に応じた支援

そこで本研究では、巡回教員や支援員の力を最大限に発揮させて生徒へのよりよい支援を実現することをめざし、巡回教員や支援員を活用するにあたって、副校長としてどのような役割が求められ、学校にどのような仕組みを作っていけばよいか実態を調査し、調査結果をもとに「特別支援教育を推進するための環境マネジメント」のあり方について実践的に研究していくことにした。

3 研究の内容

(ア) 巡回教員の資質・能力の向上

特別支援教育等への理解啓発

- ・ 初任者や初めて特別支援教育に携わる教員（以下、「初教員」）の特別支援教育及び自立活動の指導等についての理解を深めることを目的に、自立活動の項目や実際の指導事例、生徒や保護者対応等を内容としたガイドブック「特別支援教室マニュアルブック」を特別支援教室主任や経験豊かな巡回教員（以下、「経験教員」）等を中心に作成させ、指導にあたり活用させた。

障害者支援機関等への訪問

- ・ インクルーシブ教育の現状、発達障害がある人やその家族への支援のあり方などを学ぶため、目黒区発達障害支援拠点ぼると、株式会社 LITALICO、視覚発達支援センター等を訪問したり、専門の研究者を招いたりして、理解を深める機会をコーディネートした。
- ・ 特別支援教室の巡回指導を利用した生徒が進学した 学校を訪問し、学校の特色や学習等に困難さを抱える生徒に対する指導・支援の実際を学んだ。

（ 主な訪問先 ） 科学技術学園高等学校、N高等学校

OJTの工夫

- ・ 一年以内に初教員が一人で指導できることをめざし、初教員が、経験教員と組んで指導する体制をつくり、実践的に学ぶ機会を設けた。段階的に主担当を、経験教員から初教員中心へと変えていくことで、初教員は大きな負荷なく、一人で指導できる技術を身に付けることができた。

(イ) 巡回教員と巡回校教員間の連携

巡回指導実践事例報告研修会

- ・ 月1回程度、巡回教員が通常の学級を指導する教員に対して、特別支援教育への理解啓発や通常の学級における支援技術の向上を図ることを目的に、特別支援教室における巡回指導の実際や指導による生徒の変容について事例を報告させた。巡回教員が自らの実践を振り返る機会にもなった。

特別支援教育委員会等への参加

- ・ 巡回教員が巡回校で行っている生活指導部会や特別支援教育に関わる校内委員会等へ参加し、巡回指導を受けている指導の様子や生徒の変容を巡回校の教員に伝えたり、対応を協議したりすることで、巡回校の教員の生徒との指導及び支援の改善を図った。

個別ファイルを用いた情報共有

- ・ 特別支援教室を利用する生徒の個別ファイルを作成して、施錠できる場所に保管し、指導記録等を巡回校の教員等が必要に応じて閲覧（情報共有）できるようにした。これにより、巡回校の教員が巡回指導による生徒の成長を把握して、通常の学級における支援に生かせるようにした。

(ウ) 支援員の活用

□ 本区の支援員の主な職務は次のようになっている。

- ・安全確保 ・身辺自立支援 ・コミュニケーション支援 ・授業参加支援
調査の実施

・支援員を活用するためには、教職員と支援員の連携は欠かせないと考え、支援員に対して令和2年7月に1回目アンケートを実施し、実態を把握することとした。(表1)

課題の改善

・1回目のアンケート結果から、次のような連携に関わる課題があることが分かった。

*生徒について、教職員と支援員とで情報交換をする時間が確保されていない。

*支援内容について、教職員と支援員とで話し合う機会があまりない。

・課題について学校が改善に取り組み、令和3年6月支援員に対して2回目のアンケートをした結果をまとめたのが表2である。

(表1)

	項 目	第1回	第2回	差
1	生徒への支援がうまくいっている	2.89	3.05	0.16
2	担任の先生との連携がとれている	2.96	3.20	0.24
3	学年主任との連携がとれている	2.73	2.30	-0.43
4	特別支援教育コーディネーターとの連携がとれている	2.96	2.95	-0.01
5	生活指導主任との連携がとれている	2.48	2.15	-0.33
6	管理職との連携がとれている	3.04	3.15	0.11
7	特別支援教室専門員との連携がとれている	3.27	3.45	0.18
8	スクールカウンセラー(SC)との連携がとれている	2.60	2.70	0.10

(表2)

	項 目	評価
1	生徒についての情報交換の時間が確保された	3.05
2	支援内容についての話し合う時間が確保された	2.79
3	時間割変更や勤務について、事前に連絡があった	2.79
4	支援を要する生徒の座席に配慮が見られた	2.78

具体的な連携策

() 打ち合わせの設定

・支援員の勤務日や時間を調整して、朝会后・空き時間・昼休み・放課後の時間に支援員間の情報交換を含めた打ち合わせを意図的に設定した。

実践事例	支援員の感想
・朝会后、支援員が支援活動に入る前に、必ず特別支援教育コーディネーターから当日の支援対象生徒及び支援方法などについて確認する仕組みを作った。	・直近の生徒の様子や支援方法などが分かり、生徒と関わりやすくなった。 ・特別支援教育コーディネーターから最新の生徒情報を聞くことで、支援に入る時間帯の授業の教科担任の先生と事前・事後に話す機会が増えた。

() 時間割の共有

・一人で複数名の生徒を支援することがほとんどであるため、支援の必要性に応じて配置を決めた。行事の指導変更などに柔軟に対応するため、週ごとに支援する生徒を見直した。

実践事例	支援員の感想
〔時間割作成手順〕 ・誰に対して（対象生徒） ・いつ（月日・時間目） ・どの教科（教科名） ・どの支援員	・時間割を作成することで、対象生徒が明確となり、支援員は目的意識をもって支援に入ることができた。 ・教職員と支援員との連携がしやすくなった。

4 研究のまとめ

（ア）成果

- ・様々な研修会の実施により、特別支援教室の巡回教員が発達障害を中心とした多様な指導や支援についての実践や推進体制を知ることができた。
- ・OJTの充実により、指導技術が向上するとともに、生徒にも望ましい変容が見られた。
- ・特別支援教室の指導実践事例報告研修会の実施や連携体制の構築・強化により、通常の学級を担当する教員の該当生徒へのかかわり方が改善した。具体的には、日常の学校生活や学習活動での生徒の変容に気付くようになり、その変容を成長と捉え、生徒を褒める場面が多くなった。また、その変容を巡回教員と共有することで、巡回教員も指導の効果を実感できた。
- ・副校長が支援員間等の打ち合わせに参加することで、支援員の活動状況、支援の強みや弱み等を把握することができた。個々の課題を分析し、各支援員に応じた指導を行えた。

（イ）課題

- ・巡回指導の実践事例報告は拠点校における取組であるため、巡回校でも同様な機会が設けられるよう、今後、各校と調整を図っていく。
- ・連携体制の構築・強化については、教員の異動や年度ごとに時間割り等が変わってしまうため、前年度内に事例を収集・共有しておき、新年度改めてシステムの構築に努めていく。
- ・学年主任及び生活指導主任に対して、支援員も生徒の資質・能力の向上を図るチームの一員として活動しているという意識の醸成を図っていく。
- ・支援員は単年度任用のため、様々な事情により短期間で退職してしまうことがある。支援員が代わっても、生徒に対して連続した支援を行える環境を整えていく。

今回の研究を通して、副校長が中心となって多様な研修会の実施や情報共有の仕組みをつくることで生徒への指導・支援の充実が図られたことから、副校長による特別支援教育を推進するための環境マネジメントが重要であることが分かった。一方、課題として挙げた、資質の向上や各種連携、新年度における環境整備について引き続き研究を続け、生徒へのよりよい指導及び支援につなげていきたい。

「地域との協働による教育活動の充実と副校長の役割」

～ 学校支援本部の活動を通して～

第2ブロック 杉並区立中学校副校長会

1 主題設定の理由

周知のとおり、新しい学習指導要領においては、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うことや、教育課程の編成及び実施に当たり、学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的又は物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を深めることが求められている。

地域との協働について、杉並区では平成17年度から順次、区内各小中学校に「学校運営協議会」を設置し、令和3年度にはすべての小中学校がコミュニティ・スクールとなった。また、それと並行して平成22年度までにすべての小中学校に「学校支援本部」を設置し、各校が地域との協働による特色ある教育活動を行ってきた。

新しい学習指導要領の実施に当たり、改めて区内中学校23校の学校支援本部との協働による教育活動の実態を調査し、それぞれの学校が他校の成果や課題を共有することにより、自校の教育活動をより一層充実させるために本研究主題を設定した。

2 現状と課題

(1) 杉並区の学校支援本部について

杉並区には様々な経験や知識をもつ人材がいる。学校支援本部は、そうした人材をゲスト講師やサポーターとして学校に招聘し、共に生徒たちの学び合いを進めていく「地域学校協働活動」をコーディネートする組織である。学校と学校支援本部は、学校教育活動（教育課程内・外）において、生徒たちの多様な学習活動の協働実践を進めている。また、学校教育活動外の諸活動においても、地域の特性を活かした独自の活動を展開している。

杉並区では前述のとおり、区内小学校38校と中学校21校、小中一貫校2校に学校支援本部が設置されている。各学校支援本部は、本部長以下、副本部長、事務局長、事務局員、学校・地域コーディネーター、会計監査等で構成されている。各校の学校支援本部に配当される予算は年間30万円前後で、学校支援活動の内容は、学校と学校支援本部との間で取り交わされる協定に基づいている。活動は学校の求めに応じて行われるが、学校支援本部が自ら企画・提案し、校長の承認の下で行うこともできるとされている。

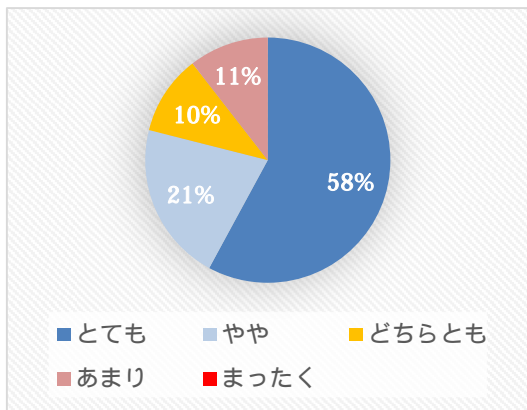
(2) 課題

杉並区の全小中学校に学校支援本部が設置され約10年が経過した。各小中学校で、特色ある教育活動を行い、成果をあげている。しかし、各校での活動に温度差が生じていたり、学校支援本部の組織や、学校との協力体制で課題が生じていたりするなど、改めて、学校支援本部との協働による成果や課題を整理し、各校が情報共有する必要性を強く感じている。

3 研究の内容

(1) 学校支援本部との協働に関するアンケート集計結果（対象：中学校23校の副校長）

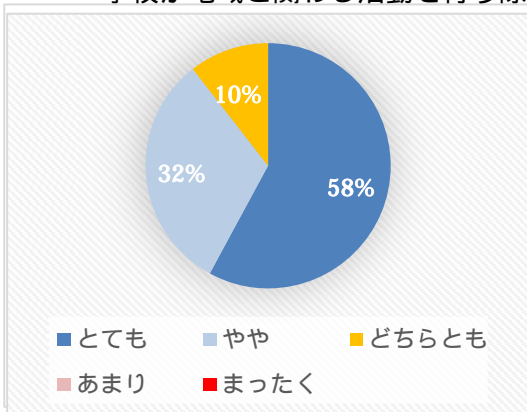
学校は地域と関わりを重視する活動を行っているか。（肯定率 79 %）



～理由～ (は否定的な回答の理由)

地域人材を有効に活用していくべきだから
 多くの大人の関わりが、良い成長につながるから
 地域活用が活性化につながるから
 地域と関わる機会は学校以外つくれないから
 地域の教育力が健全育成に不可欠だから
 より充実した教育活動になるから
 関わりは労力を要し、教員の負担が増えるから

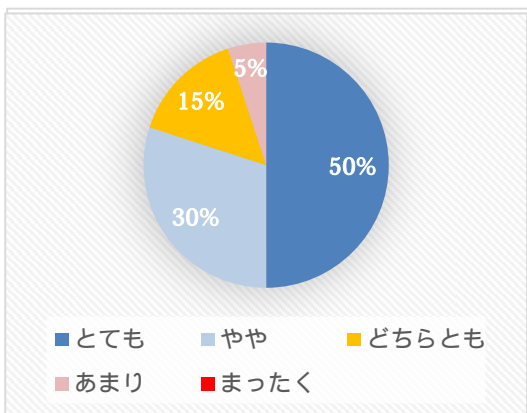
学校が地域と関わる活動を行う際、学校支援本部は役割を担っているか。(肯定率 90%)



～理由～ (は否定的な回答の理由)

地域と学校の橋渡しの役割があるから
 専門的な知識をもった人材を活用できるから
 地域人材を紹介するために欠かせないから
 地域住民としての強みを発揮できるから
 地域で顔の分かる人は重要だから
 ネットワークのある協力体制は不可欠だから
 新たな活動のために支援してほしいから

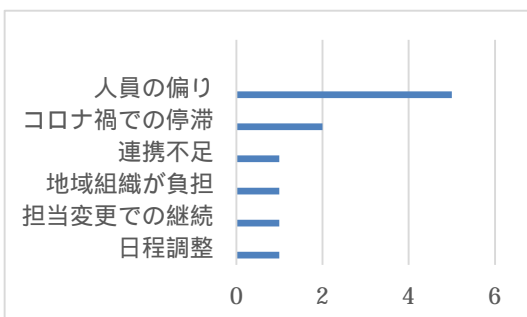
学校支援本部の活動で、副校長は大きな役割を果たしているか。(肯定率 80%)



～内容～ (は否定的な回答の理由)

年度当初に打ち合わせを設定
 補習教室・考査前補習の日程調整
 講師やスタッフの仲介
 講演会などの担当との打ち合わせ
 キャリア教育に必要な人材についての説明
 本部長が積極的に教員と関わっている。
 教育活動の担当が直接、打ち合わせを行っている。
 各種検定等の支援を担当が打ち合わせている。

学校支援本部の取組や組織としての課題



～その他～

後継者の不足、機動力の低下
 新たな人材発掘力の低下
 新たな事業への取組、開発力の不足
 人脈の広がりの限界
 地域の受け入れが困難
 教員との打合せ時間の超過

(2) アンケート集計結果から読み取れること

学校は地域と関わりを重視する活動を行っていることに対して、79%の学校が肯定的な回答をしている。その際、学校支援本部との協働が重視されていることに対し、90%の学校が肯定的な回答をしている。そして、今後も地域との関わりを重視する活動を行う際に、より一層、学校支援本部が役割を發揮

する必要があるとの回答がある。学校支援本部と協働する際、副校長が大きな役割を果たしていることに対して 80%の学校が肯定的な回答をしている。しかし、学校支援本部と副校長との役割分担や関わり方、また組織としての持続可能性について課題があるとの回答が見られる。

(3) いくつかの中学校の特徴的な取組の事例

【事例 A 中学校】

○「保育体験授業」(家庭科)

1 クラスに 5 組ほどの保護者と乳幼児が参加し、生徒からの質問に答えたり、その保護者から育児の話の聞いたりする。生徒が製作した乳幼児向けのおもちゃを実際に使ってもらい、遊んでもらう。この授業での副校長の役割は、支援本部コーディネーターが保健所で「〇歳児健診」の日に配布する「お知らせ」を事前に点検すること、保健所に事前に連絡し許可を得ること、授業場所の手配を行うことである。そのほか、すべての打ち合わせは授業者である家庭科教員が行えるように、コーディネーターと家庭科教員の間に入って調整を行い、つながりをつくった。

○「福祉体験授業」(総合的な学習の時間)

講話を聴いたり、車いす、アイマスク、盲導犬、点字等の様々な体験をしたりすることができる。この授業での副校長の役割は、当該学年主任または担当教員とコーディネーターが連絡を取り合えるように電話をつないだり、顔合わせの場面をつくったりすることである。学年教員と支援本部のつながりができた。

以下は教育課程外の教育活動で、生徒のためになる活動である。

・「英語検定、漢字検定、数学検定」...申込み対応、会場運営、試験監督

教員が関わることがなく副校長がほぼすべてを支援本部とやり取りして運営していた状態を、各教科に検定担当者をつくり、年度当初に支援本部と日程決めの打ち合わせに参加させるようにしながら、各教科担当者に責任をもたせるようにしていった。

・「ほっとスペース(放課後居場所自習教室)」、職員会議中に自習教室を開設し、部活動の再登校に費やす時間を省くことができる。日程決め等の打ち合わせは副校長だけで行っていたが、教務主任に重きをおくようにして教務主任と支援本部のつながりをつくった。

【事例 B 中学校】

○「環境学習」

建築士会の協力で、建築士、大学の教員、大学院生が複数関わり、連携校の小学校と、小3から系統立てて環境について学習する。課題設定、実験、科学的な分析、グループ討議、考察、発表等も学ぶことができる。(総合的な学習の時間または理科)

副校長の役割は授業場所(多目的室、体育館等)の確保であり、具体的な打ち合わせはすべて各学年の担当教員が行っている。

小3 人間体温計

小4 ヒートボックス、クールボックス

小5 環境の良さ・木の良さ

小6 風の道をさがせ

中1 木の強さ・秘密をさがそう

中2 冬のエコ、過ごしやすい教室をつくらう

中3 エコハウスをつくらう

【事例 C 中学校】

学校支援本部の役員会に副校長が参加し、学校の要望等情報交換や支援してもらう内容について十分な検討を行うなど、橋渡しの役割を担っている。副校長が必ず行うことは役員会に参加する前に、各学年主任や各教科主任から、学校支援本部に支援してほしいことや困っていること等を、また年度途中には支援していただいた取組についての成果や課題についても情報収集している。外部(地域)人材としての講師やサポーター等は、学校支援本部の役員が探し、調整等を行っている。

○教育課程内(授業)での外部人材の活用

- ・「土曜英語」(英語科)...土曜授業日に、地域の方を外部講師として招聘し、コミュニケーション能力の向上に特化した授業

- ・「土曜数学」(数学科)...土曜授業日に、学生ボランティアが教員の補助として入り、基礎的、基本的内容の確実な習得に特化した授業

○教育課程外での外部人材の活用

- ・「放課後学習教室」(英語、数学)...英語は、地域の方を外部講師として招聘し、使える英語の学習と活用実践。数学は、サポーターによる基礎的な学力向上のための学習を実施

- ・「期末考査対策自習教室」...外部講師による授業と自習教室等の実施

各教科担任と学校支援本部の担当者とが打合せ等を行い、常に連携を図っていくことで、授業との関連性だけでなく、子供の学力向上の一助となっている。

4 成果と今後の課題

本研究を通して、改めて各校の学校支援本部が、学校と地域とのつながりに大きな役割を担っていることが分かった。また、今後もその役割が更に大きくなることが期待されていることも分かった。これまで、各校が行ってきた取組は、それぞれの地域に根差した特色ある活動で、今後も工夫・改善をしながら、一層、効果的な取組となるように努めている。副校長が取組を行う上で意識すべきことは、副校長自身が学校支援本部の活動全てに関わるのではなく、学校支援本部と担当教員が直接コミュニケーションをとることである。副校長は、取組の呼び水となる一歩を行い、その後は担当教員に移管することで、取組を持続可能なものとすることができる。

また、学校支援本部の組織としての課題も浮き彫りになった。学校支援本部の構成員が多様な人材によって構成されている場合、活動も多彩で大きな教育的効果を生み出している学校がある。その一方、学校支援本部の構成員に変化がなく、長期にわたって同じ人が携わっている場合、活動が閉鎖的になり今後の取組に不安を抱える学校もある。

副校長の今後の役割は、学校支援本部が円滑に活動を続けていくために、地域の多様な人材に学校支援本部に関わってもらい、活動の幅を広げる努力をすることである。つながりや関わりの循環をつくることができれば、より強固な地域との協働が生まれるであろう。

「学校避難所の準備・開設・運営と学校」

～学校避難所開設後の教育活動再開に向けた副校長の役割～

第3ブロック 葛飾区立中学校副校長会

1 研究の趣旨

令和元年10月、台風19号の上陸に伴い葛飾区では初めて警戒レベル4の避難勧告が発令され、区内のすべての小中学校に学校避難所が開設された。しかし、学校避難所によっては、円滑な開設・運営をすることができなかった。管理エリアなど個人情報保管されている場所への立ち入りがあったり閉所後にゴミが散乱していたりと、多くの課題が残った。

令和2年6月制定の「葛飾区立学校教職員の災害対応事務従事に関する要綱」では、「学校職員を参集させることができる」となった。しかし、校長をはじめ教職員は学校避難所開設時に参集できない状況も想定される。また、学校避難所の運営は、地域の学校避難所自主運営組織が中心となっていくものである。

このような状況のもと、校長をはじめ教職員は学校避難所が円滑に開設・運営できるように準備・協力するとともに、教育活動が一日も早く再開できるように準備・対策をすることが必要である。近年、大型台風や集中豪雨の発生頻度が高まり、首都直下型地震がいつ起きてもおかしくないといわれている現在、学校避難所の開設・運営に向けて、葛飾区、学校、地域が連携して準備を進めることは喫緊の課題である。そこで、学校避難所開設に向けての副校長の役割と今後の取組について明確にする必要があると考え、本主題を設定した。

2 研究の内容

(1) 研究の内容

1年次(令和2年度)

- ア 区内中学校3校の実践事例分析、学校避難所開設・運営における副校長の役割の考察。
- イ 区内中学校副校長に対する実態調査、学校避難所運営組織および葛飾区総合防災訓練の現状を分析し、今後の課題と方策を考察。

2年次(令和3年度)

- ア 1年次の提言後の区内各中学校での取組状況を調査、問題点を精査。
- イ 1年次の提言後の葛飾区防災課との連携内容から、改善点、問題点を精査。

(2) 研究の経緯

1年次(令和2年度)の研究概要と提言

副校長は、学校避難所自主運営会議や訓練を通して、円滑な学校避難所開設・運営、教育活動の再開に向けての研究と準備を続けていく必要がある。そのために、以下の2点を提言した。

「教職員がいなくとも学校避難所が開設・運営できるように物品を準備する」

「学校避難所自主運営組織の協力体制を強化する」

具体的には以下3点の実践が求められる。

- ア 区から支給された物品以外にも、各学校の実態に応じた準備を行う。
- イ 校内案内図や鍵については、毎年の更新と確認を行う。

ウ 学校避難所自主運営組織に副校長が積極的に関わっていくこと、PTA関係者に参加してもらうことで、協力体制を強化する。(PTA役員には、避難所訓練に参加してもらうことや避難所閉所後の清掃に協力してもらうことなどから参加を促すとよい。)

今年度(2年次)の実態調査結果と考察

ア 学校で対処可能な改善について(成果)

アンケートの結果、「区から配布された学校避難所としての校内表示を確認した。」「避難所ボックス内のカギが避難所で利用できるか確認した。」で「確認した」と回答した学校は21校であった。そのうち、7校が「表示を校内の状況に合わせて一部でも作り替えた(区に依頼した)」と回答、13校が「備蓄倉庫内の物品を活用しやすいように整理した(区に依頼した)」と回答した。

これらのアンケート結果から、多くの副校長が自身の勤務する学校の避難所開設についてすぐに取り組んだことがわかった。

イ 備蓄倉庫の階上移転について(課題1)

葛飾区は低地帯に位置するため、水害を想定した準備が不可欠である。アンケート結果から、校舎の2階以上に備蓄倉庫を設置している学校は現在15校である。一方、9校が1階または校庭に位置し、備蓄倉庫を移転する必要がある学校であった。備蓄倉庫の階上移転はこの2年間で進んだが、残る9校が移転するには、施設上の課題が大きいことが分かった。今後も葛飾区と協議しながら解決に向けて検討していかねばならない課題である。

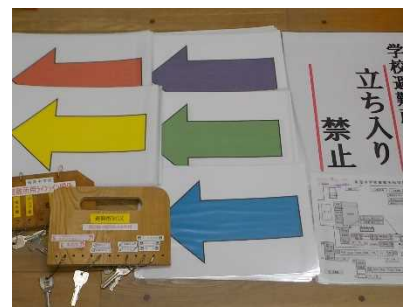
ウ 学校避難所自主運営組織におけるPTAの協力・参画(課題2)

PTAと学校避難所自主運営組織への参画や協力について「協議した」学校は10校であり、さらに、PTAと役割を「分担した」学校は10校であった。感染症拡大防止のためPTA活動を休止している学校が多く、PTAと話し合う機会がほとんどない中ではあるが、PTAの参画へ向けて動き出した学校は多かったと考える。

葛飾区教育委員会が組織する教職員を中心とした学校避難所の運営組織では、PTA役員にも役割分担を求めている。そのため、組織上は配置しているが、「実際に避難所開設時にPTA役員が学校避難所運営上の役割を担っていける状況にはない」という学校が複数あるのも事実である。PTA活動の難しさが言われる昨今、更なる負担を担ってもらうこととなるため、その協力体制づくりには難しさを感じる副校長が多い。

一方、避難所自主運営組織が自主的に先述の台風災害での学校避難所開設時にも活動を行ったという学校では、PTA本部役員OBが十数年経過して避難所自主運営組織の中心的な役割を担っているという。

管理エリアに立入らないために
鍵や掲示物の準備



そこで、長期的視野で、PTA役員の学校避難所自主運営組織への協力を促すことが重要だと考える。まずは、学校避難所開設後の原状復帰作業への協力や避難所開設訓練への参加などから少しずつ協力を求めていくことが肝要であるとする。

エ 学校ホームページの活用

学校施設は、建設当時のニーズをもとに学校の教育活動のために設計建設されており、学校避難所としての利便性は考慮されていない施設が大半である。そこで、ある学校では、学校ホームページに学校避難所のページを作成し、自主運営組織のこと、避難者が協力して運営すること、避難場所となる体育館への動線やトイレ、ペット室の位置など、写真を交えて紹介し、どのような学校避難所なのか理解した上で避難してもらえるように取り組んでいる。また、そのページでは、車いす利用者には必ず家族が添うよう案内している。



オ 学校避難所における感染症対策について

昨年度実施した「葛飾区総合防災訓練」を前に、葛飾区では各学校避難所に「感染症等の隔離エリア」を設けるよう各学校避難所に依頼した。その結果、学校避難所開設時の感染症対策が十分には取れていないことも明らかになった。

受付での検温、健康状態の確認、消毒液、発熱者の隔離エリアへの動線、隔離エリアと通常の避難エリアとの分離、隔離エリアからの救急搬送ルートの確保、隔離エリア専用のトイレ指定、隔離エリア対応の学校避難所自主運営組織の分担、マスクや防護服の備蓄など、多くの対策が十分ではない状態であった。

その後、備蓄品として「非接触体温計」「顔認証体温計」「消毒液」「マスク」「防護服」などが葛飾区から配備された。

そこで、学校避難所となった際の「新型コロナウイルス感染症への対応をした」かどうかを調査したところ、16校が対応したと回答している。残る8校の対応を促していく必要があると考える。

カ ペット同行避難者への対応

昨年度実施した「葛飾区総合防災訓練」を前に、葛飾区では各学校避難所に「ペット室」の指定を依頼した。各学校、ペット同行避難者に対してそのペットを飼育できる場所を指定することとなった。この作業を通して、ペット同行避難について、学校避難所関係者およびペットを飼育する区民に対して、さらに周知する必要があることが分かった。

環境省ホームページ掲載「災害時におけるペットの救護ガイドライン」によると、避難者は「同行避難」できることとなっている。これは、避難所までペットを連れていくことはできるが、同室で過ごすことができるとしたものではない。葛飾区ホームページ掲載「ペット飼育ガイドライン」では、同行避難できるペットについてさらにその大きさなどの制約を記している。

ペット同行避難

ペットと同じ避難所に避難
ペットは指定された場所で飼育
飼い主が責任をもって世話

ペット同伴避難

ペットと同じ避難所に避難
ペットと同じ居室で過ごせる
飼い主が責任をもって世話

「同行避難」と「同伴避難」の差についてあまり

よく知らなかった副校長もいた。また、学校避難所自主運営組織のメンバーにもあまり知られていなかったばかりか、ペットを連れて避難してくる住民もその違いを知らないことが多く、周知の必要があると考える。

(3) 防災課との連携・協力について

一昨年度の学校避難所開設以降、避難所指定職員、学校避難所自主運営組織、副校長等から得た情報をもとに、葛飾区の地域防災課では、テレビや防護服、ソーラーパネル付き蓄電池など、備蓄倉庫へ追加で備蓄することにした物品も多数ある。他に、学校避難所開設時に使用する案内表示などの掲示物をはじめとする学校避難所運営に必要な物品を順次購入し、備蓄したり納入したりしている。また、「学校避難所マニュアル」を新たに作成し、円滑な学校避難所運営に努めている。また、年に1回広報誌によって、区民に対して学校避難所を利用する際の注意点などのアナウンスを行うようになった。

課題としては、次々搬入される物品で備蓄倉庫がいっぱいになり整理できていないこと、作成されたマニュアルには掲載されていない物品が次々に納入されている状況を、学校避難所自主運営組織のメンバーにどのように周知するかということである。

3 まとめ

これまで、地震を想定していた学校避難所の開設・運営であるが、水害による学校避難所開設がいつ起きるかわからない状況に直面している。

学校が学校避難所になった際、「個人情報の管理」の観点から、校長室、事務室、職員室を開けることがないようにすること、学校避難所閉所後速やかに学校の教育活動を再開できるようにすることは、副校長の重要な職務であると考え。そのためには、副校長が積極的に準備段階から関わっていくことが必要である。

また、今後も継続して自治体の地域防災課と学校自主運営組織の橋渡し役を副校長が担うことで、学校の教育活動を守ることと地域住民の命を守ることができる。そのためにも、長期的な視点で、地域との連携協力体制、PTAとの連携協力体制をより強化していくことができるよう環境を整えていくことが求められている。

生きる力を育む 魅力ある学校づくり

～コミュニティ・スクールの運営を通して～

第4ブロック 東大和市立中学校副校長会

1 研究の趣旨

(1) 研究主題設定の理由

中学校学習指導要領解説総則編(平成29年7月)第1章第1の1「中学校教育の基本と教育課程の役割」に「各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、生徒の心身の発達の段階や特性及び学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。」とある。地域でどのような子供を育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンの共有が促進され、地域とともにある学校づくりが一層効果的に進められていくことが期待されている。

本市では、各中学校を核とした近隣小学校とのコミュニティ・スクールを段階的に展開している。本市の中学校は5校あり、5つのコミュニティ・スクールが出来上がる。現在は第七小・第九小・第五中の五中コミュニティ・スクール、第八小・第十小・第四中の四中コミュニティ・スクールが立ち上がっている。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、改めて学校・家庭・地域の役割分担や連携・協働することの重要性が浮き彫りとなった。

このような状況を鑑みて、地域の実態を十分考慮したコミュニティ・スクールを展開できているのか、方向性と共に検討することを研究主題とした。

コミュニティ・スクール		
第一中学校	第一小学校、第四小学校	令和5年度から
第二中学校	第二小学校	令和5年度から
第三中学校	第三小学校、第五小学校、第六小学校	令和4年度から
第四中学校	第八小学校、第十小学校	令和2年度から
第五中学校	第七小学校、第九小学校	令和元年度から

2 研究の内容

本市では、最初に第五中学校のコミュニティ・スクールが立ち上がり、令和3年度は3年目となった。第四中学校もコミュニティ・スクール2年目となった。先行して行っている第五中学校のコミュニティ・スクールを研究することで市内中学校の研究に資する内容となるため、以下第五中学校の研究を行った。

(1) 今までの学校運営連絡協議会の取組

ア 各学校ごとに保護者や地域と連携して、協議員から助言や意見を得ていた。

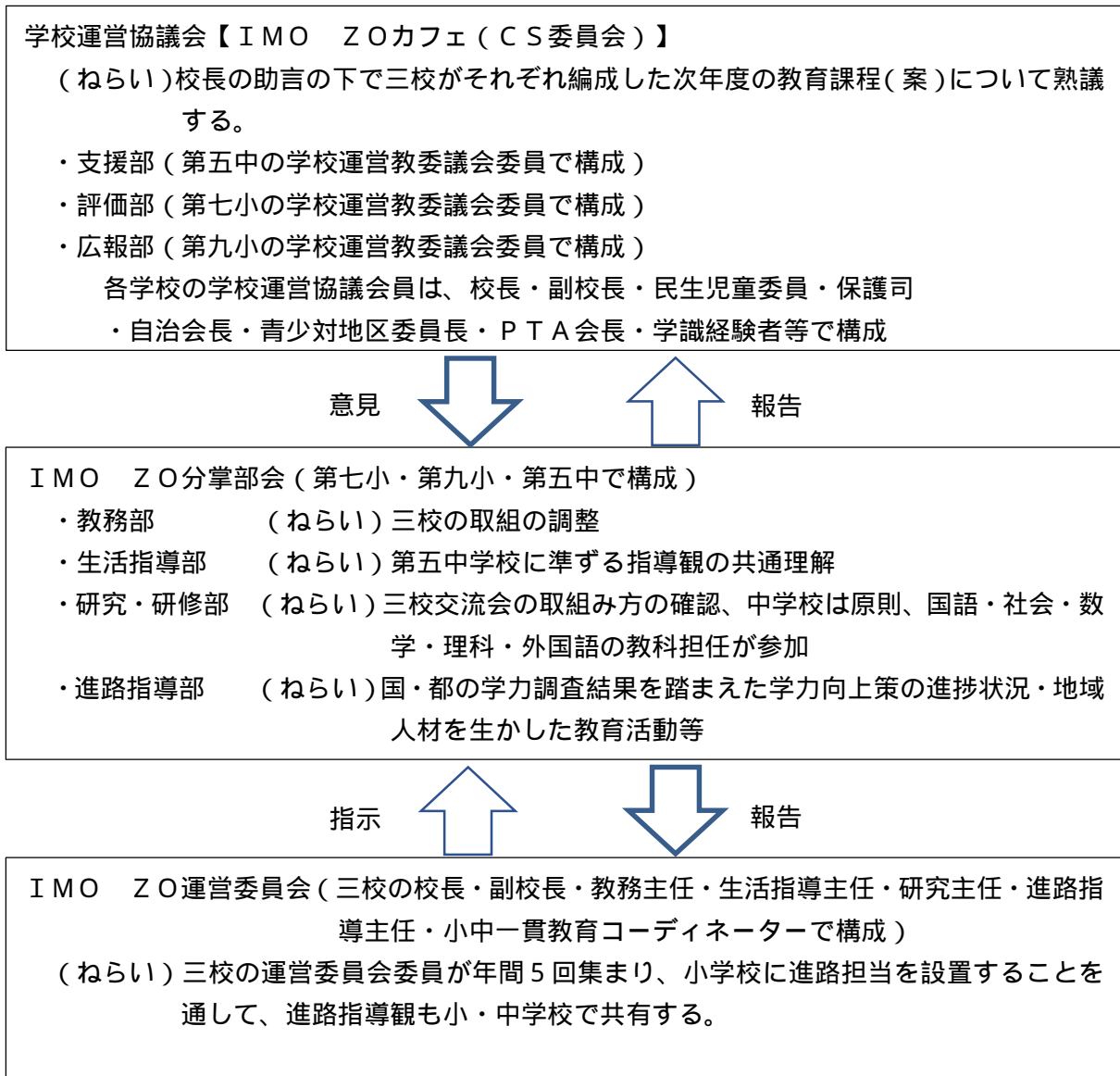
イ 第五中学校の協議員として第七小学校と第九小学校のそれぞれの協議員である青少年地区委員長を招き、両校の地域に係る教育活動への第五中学校の関わりが円滑になるように働きかけていた。

(2) 今までの教育活動状況の課題

- ア 「学力の向上」・「社会性の向上」を図るために第七小・第九小・第五中の三校で学習指導観・生活指導観を深める必要があった。学校評価アンケート結果の分析が三校で異なり義務教育9年間を見通した分析に至っていなかった。
- イ P T Aは設置されている小学校と設置されていない小学校があることから、青少年対策地区委員会による地域行事への支援の在り方について支障があった。
- ウ 「社会に開かれた教育課程」の地域への周知のあり方が定まっていなかった。
- エ 職場体験の協力事業所では、小学校は学校周辺の狭い範囲で行い、中学校は他地区までの広い範囲で行い、連携が取れていなかった。

(3) 学校運営協議会の編成

課題を改善するために、学校運営協議会を編成した。編成するに当たり、親しみやすい名称を考えIMO ZOとした。IMO ZOとは、芋窪(いもくぼ)と蔵敷(ぞうしき)という地域の地名の頭文字であり、地域に根差した学校運営協議会となるための願いを込めている。



(4) 学校運営協議会の方向性

- ア 学校ごとの取組から三校が統一した取組になることにより、校長や特定の教員の異動があっても、IMO ZOカフェ(CS委員会)によって地域と関わる教育活動がそのまま継続される。
- イ IMO ZOカフェ(CS委員会)内の支援部・評価部・広報部が学校運営に深く関わることを通してIMO ZOカフェ(CS委員会)の各委員において当事者意識が高まり、「学校は地域の財産」であることの理解が深まる。

(5) 学校運営協議会の取組

- ア IMO ZO分掌部会を定例化(3回/年)し、学習指導観・生活指導観の共通理解を一層深める。評価部が三校共通のアンケートを作成するとともに集計・分析を行い第五中学校グループとして課題を整理する。
- イ PTA役員の人選の課題や小・中学校に係るPTAの活動の課題を改善するために、IMO ZOカフェ(CS委員会)で課題を熟議して小・中学校の取組を共通化する。
- ウ 広報部がIMO ZOカフェ(CS委員会)の活動の中で、三校で温度差なく各校の教育課程を広報する。
- エ 支援部が第五中学校グループ内の協力事業所を整備し、小・中学校は共通の協力事業所で職場体験を実施する。

3 研究のまとめ

(1) 学校運営協議会の開催

第九小学校体育館にて令和3年9月30日(木)午後3時45分からIMO ZO分掌部会を行い、午後4時から第2回IMO ZOカフェ(CS委員会)を開催した。出席者は、コミュニティスクールを構成している第七小学校、第九小学校、第五中学校の学校運営協議会委員と教務、生活指導、研究・研修、進路指導主任である。

各校長から現況の報告、各教務主任から第1回学校評価アンケートの集計結果と考察の発表を行った。その後、三密に留意しつつ各部会に分かれ「コロナ下での目指すべき子供の姿と必要な具体的な方策について」をテーマとして熟議を行い、発表し共有した。学校運営協議会委員は各学校の副校長により4部会に均等になるように割り振りを行った。

<p>令和4年度児童・生徒数による学級数の変更やGIGA端末を使用したりリモート授業の質をどのように上げていくか、地域としての情報発信をすることで一致した。</p>		<p>新型コロナウイルス感染症への対応下ではあるが、健全育成の視点から中学校への継続性を踏まえて小学校での児童指導を組織的・継続的に行うことで一致した。</p>	
<p>< 教務部会 ></p>		<p>< 生活指導部会 ></p>	

<p>第1回でも話題に上がった9年間を見通した進路指導をGIGA端末を使用して、いかに取り組んでいくか情報交換をし、第3回でも話題に上げることで一致した。</p>		<p>GIGA端末について、小学校のアプリ使用状況、中学校の各教科取組状況について情報共有し、各学校での研究・研修状況を今後共有していくことで一致した。</p>	
	<p><進路指導部会></p>		<p><研究・研修部会></p>

(2) 成果

ア 熟議がある

地域の方や保護者の学校への願いや思いを熟議することで、学校の取組を改善できる。

イ 三校の生活指導観が共有される

社会規範(ルールやマナー)を身に付けさせる指導を三校で共有し、義務教育終了後に地域で活躍できる子どもを育む。

ウ 保護者の教育への意識が高まる

中学校の運動会はトラブルの未然防止の理由から見学者を制限している。保護者や地域の方の協力があればより広く公開することが期待できる。

エ P T A 役員選出等の課題を小・中学校で共有する

P T A 役員の選出は、一部の保護者に負担が重なったり選出に苦慮したりしないように I M O Z O カフェ (C S 委員会) で熟議し、地域の力で解決する。

オ 職場訪問・職場体験の取組を一体化する

小学校の職場訪問先の事業所と中学校の職場体験の事業所を共通にして、義務教育9年間を通して地域で子どもの成長を見守る。(進行中)



(3) 課題と改善案

中学校副校長5名が課題と改善案について、協議を行った結果、以下の2点が挙げられた。協議は、副校長会後の情報交換会、C4thメール、電話により行った。

ア 任期1年

学校運営協議会委員は、任期が1年である。そのため、委員の刷新と継続を考えた時に、両立をすることは難しい。改善案は刷新するために学校運営協議会を通じて人材情報を確保することである。教職員が全て入れ替わったとしても継続できる仕組みづくりが欠かせない。

イ 開催時刻

通常の学校運営を考えた時に、学校運営協議会の開催時刻が部活動の活動時間と重なり体育館を使用することができない。改善案は、土曜日の学校公開日の午後で開催し、体育館部活動はなしとするといった、運営が必要である。

カリキュラム・マネジメントの R-PDCA サイクルにおける副校長の役割

第5ブロック 福生市立中学校副校長会

1 研究の趣旨

カリキュラム・マネジメントとは、「子供たちの姿や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき、教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していく」ことであると、平成 28 年 12 月の中央教育審議会答申では、述べられている。また、カリキュラム・マネジメントの三つの側面は「各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと、教育の内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連の PDCA サイクルを確立すること、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること」と示されている。

福生市公立中学校副校長会では、教育課程を不断に見直すとともに、教科担任による専門性を踏まえた指導が極めて重要であると考え、特に、各教科における、カリキュラム・マネジメントの の側面について、次の研究を進めていくことにした。

- (1) 福生市立中学校における各教科の の側面の実践
- (2) 調査データの効率的な分析方法
- (3) R-PDCA サイクルにおける副校長の役割

ここでは、R (Research) は調査、P (Plan) は計画、D (Do) は実施、C (Check) は点検・評価、A (Action) は改善を示している。

2 研究の内容

- (1) 福生市立中学校における各教科の の側面の実践

福生市立中学校 3 校では、各教科における の側面をどのように実践しているかを、次のとおり確認した。

R 調査

- ・福生市学力・学習状況調査 (4 月)
- ・全国学力・学習状況調査 (5 月)
- ・GTEC (スコア型英語 4 技能検定) (6 月)
- ・自尊感情アンケート (7 月)

P 計画

- ・教育課程、年間指導計画 (前年度の 2 月、3 月)
- ・単元や題材ごとの指導計画 (通年)
- ・週ごとの指導計画 (通年)
- ・授業改善推進プラン (9 月)
- ・人事考課 (自己申告の当初申告) (4 月)
- ・研究授業に向けた学習指導案 (通年)

D 実施

- ・教育課程、年間指導計画に基づく授業 (通年)

- ・授業改善推進プランに基づく授業（9月～3月）
- ・校内研究授業（通年）
- ・市、都の指導主事や大学の講師等を活用した研究授業（6月、10月、2月）

C 点検・評価

- ・市、都の指導主事や大学の講師等からの評価（6月、10月、2月）
- ・教員による相互評価（通年）
- ・人事考課（自己申告の中間・最終）（通年）
- ・生徒による授業アンケート（7月、12月、3月）
- ・保護者によるアンケート（11月）
- ・自尊感情アンケート（12月）
- ・教職員による自己評価（11月～12月）
- ・保護者・コミュニティ・スクール委員による学校関係者評価（12月）

A 改善

- ・来年度の教育課程の編成 年間指導計画の作成（2月、3月）
- ・単元や題材ごとの指導計画の作成（通年）
- ・週ごとの指導計画の作成（通年）
- ・授業の実施（通年）

（2）調査データの効率的な分析方法

福生市立中学校では、以上のとおり教育の内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査を行っている。ここでは、福生市学力・学習状況調査を取り上げ、本調査のデータ分析方法を示す。

ア 福生市学力・学習状況調査

福生市学力・学習状況調査の実施は、市の施策の一つである。本市の中学校においては、平成26年度より実施しており、もともとは、第1学年で行われる2泊3日の宿泊学習である「スプリングスクール」で実施していた。令和2年度より、国語、数学の学力調査を全学年で実施することとした。

イ データ分析方法

帝京大学教育学部初等教育学科 教授 福島 健介 先生の御指導・御助言を参考にし、調査データを次のとおり、分析することを考えた。

（ア）生徒による意識調査において、右図のようにA層 - D層の差の値が大きい質問項目を10程度選択する。（イ）それらの内から、2つの質問項目を選出し、クロス集計を行うためにExcelのピボットテーブルを活用して関連性を見いだす。

例えば、次頁の図のとおり、「授業で習ったことはそのまま覚えるのではなく、その理由や考え方も一緒に理解しようとしている」と「筋道を立てて、ものごとを考えることができる」は関連性が高いことが分かる。このことは、特にD層の間で論理的に考える力に課題があることを明確にし、授業改善の方向性を「学習内容を論理的に考えさせる。」「グループで論理的に説明する活動を充実させる。」と設定することができる。

A層 - D層の差の値が大きい質問項目の1例

授業で習ったことはそのまま覚えるのではなく、その理由や考え方も一緒に理解しようとしている。		福生市	平均 58
		A層	76.9
視点	学びの基礎力	B層	63.7
要素	自ら学ぶ力	C層	51.6
小要素	学習定着のための方略	D層	39.3
		A-D層	37.6

【ピボットテーブルによる生徒の学習データ等の分析に基づいたエビデンス】

番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
授業で習ったことはそのまま覚えるのではなく、その理由や考え方も一緒に理解しようとしている。	1	4		2	1	1	2	2	3	3	2	3	2	1
筋道を立てて、ものごとを考えることができる。	3	2		2	1	1	2	2	3	1	2	3	2	1

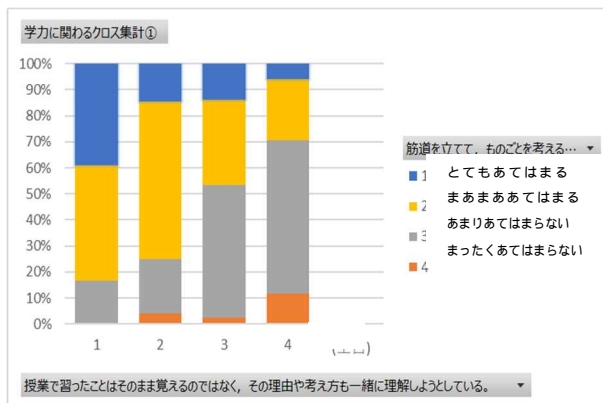


2つの項目データをピボットテーブルで関連付ける

関連性が高い

筋道を立てて、ものごとを考えることができる

		1	2	3	4	総計
1	14	16	6			36
2	7	29	10	2		48
3	6	14	22	1		43
4	1	4	10	2		17
総計	28	63	48	5		144



【生徒の実態】

特にD層の間で論理的に考える力に課題がある。

【授業改善の方向性】性

学習内容を論理的に考えさせる。
グループで論理的に説明する活動を充実させる。

(3) R-PDCA サイクルにおける副校長の役割

福生市立中学校における の側面の実践の共有及び文献調査から、次のとおり、R-PDCA サイクルにおける副校長の役割を提案する。

ア 調査 (Research)

(2) のとおり、様々な調査を分析し、授業改善の方向性をプレゼンテーションソフトを活用して研修会で全教職員に周知する。

イ 計画 (Plan)

授業改善推進プラン

授業改善推進の方向性を踏まえ、授業改善推進プランを全教員に作成させる。

また、授業改善推進プランを確認し、指導・助言を行う。

単元や題材ごと、週ごとの指導計画

単元や題材ごと、週ごとの学習指導計画を毎週提出させ、指導・助言を入れる。

研究授業の学習指導案

指導教諭等に校内研究の分科会を構成させ、指導計画について教員間で協議させる。主幹教諭、指導教諭に主任教諭、教諭の指導計画、主任教諭に教諭の指導計画について指導・助言を行わせる。こうしたOJTを実施し、定期的に報告させる。

ウ 授業の実施 (Do)

(ア) 全教員に授業改善の方向性に基づいた研究授業を行わせ、授業記録を取る。

(イ) ICTを活用して、授業改善の方向性に基づいた授業実践を蓄積し、教員間で共有させる。

エ 点検・評価 (Check)

(ア) 講師を招聘した研究授業

都教委訪問などを活用して、研究授業の講師から評価を得て、今後の教員の指導・助言に役立てる。

(イ) 教員間の相互の研究授業の参観

授業改善の方向性を踏まえたチェックシートを活用して、同教科、異教科間の相互の研究授業を参観させ、授業者にフィードバックを与えさせる。

(ウ) アンケート

学校評価(自己評価、関係者評価)、生徒による授業アンケート、自尊感情アンケート等から成果と課題を確認する。

(エ) 学習評価

ICTを活用して、学習評価の実践事例を蓄積し、教員間で共有させる。

オ 改善 (Action)

(ア) 教育課程の編成

管理職、分掌主任から成る教育課程のプロジェクトチームを編成して、成果と課題をチーム内で共有する。分掌主任に各担当分野の教育課程を立案させる。

(イ) 年間指導計画の作成

成果と課題を踏まえて、各教員は年間指導計画を作成させる。

3 研究のまとめ

(1) 成果

ア 福生市立中学校におけるカリキュラム・マネジメントの側面の実践を整理、共有することができた。今後自校の実践に生かすことができる。

イ 学力調査等における多くのデータを効率的に分析する方法を習得することができた。今後、他の調査においても、ピボットテーブルを活用していく。

(2) 課題

週ごとの指導計画を作成するシステムは、確立しているが、単元や題材ごとの指導計画を作成するシステムは、確立していない。また、指導計画の作成者が相互で連絡を適宜行い、教科等横断的な視点をもって指導計画を立てるシステムは構築されていない。教科横断的な視点で指導する内容を記入する、単元や題材ごとの指導計画のフォーマットを開発し、それを毎週提出させ、以上の課題を解決する。

参考文献

・中央教育審議会答申(平成28年12月) ・中学校学習指導要領解説(平成29年7月)

紙上発表編

「教育課程の編成において考慮すべき点及びカリキュラムマネジメントの実際」

第1ブロック 港区立中学校副校長会

1 主題の設定

学校教育は、これまで多くの諸先輩方の苦勞と努力で培われてきた長い歴史があり、そこには人間教育の原点ともいえる普遍的で道徳的な教育の要素が散りばめられている。私たちはそれを守り、引き継ぎながら、それぞれの学校でその地域、生徒にあった教育活動を日々行い、地域の中の学校として周りから信頼される学校、子どもが安心して通ってこられる学校、保護者も安心して子どもの教育を任せられる学校を目指して取り組んできた。しかし、この2年間は、新型コロナウイルス感染症の流行により、社会情勢が大きく変わり、私たちが行ってきた教育活動も、相次ぐ変更を余儀なくされることとなった。

このような中、新たな状況に耐えぬき、どんな状況においても教育活動を止めてはいけないという思いで、この2年間に副校長として工夫を凝らして取り組んできた。

それぞれの学校でどのように教育課程を編成し、進行管理しているか等の実態を明らかにし、今後取り組むべき課題をまとめた。

2 教育課程編成の実態

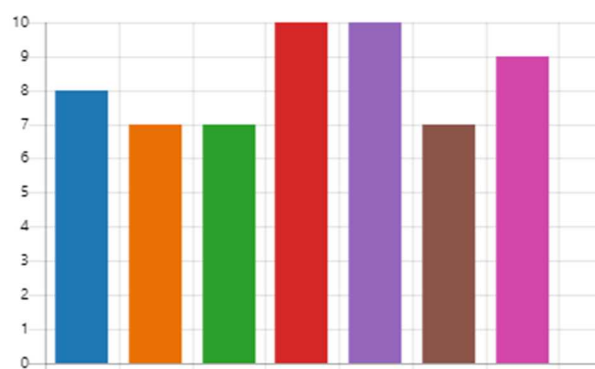
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言が続き、参会することができなかったことから、「教育課程の編成及びカリキュラムマネジメントについて」のアンケート調査を港区立中学校10校の副校長に行い、集計した。アンケートの内容と回答は次のとおりである。

設問1 教育課程を編成する上で、参考としていることは何ですか。

生徒の実態	学校の実態	社会情勢の変化に対応
都の方針	区の方針	保護者・地域の意見や願いを反映
学校評価等から得られた反省点や改善点	その他	

1. 教育課程を編成するうえで、参考としていることは何ですか。

詳細



[考 察]
東京都の公立学校であることから、全校が都・区の方針をもとに編成している。生徒の実態や

学校の課題、保護者・地域の願いを反映させることで学校の特色が現れると思われる。

設問2 教育課程の編成は、主に誰が行っていますか。

2. 教育課程の編成は、主に誰が行っていますか

詳細

Insights

① 副校長	0
② 教務主幹（主任）	3
③ 副校長と教務主幹（主任...）	7
④ その他	0



[考 察]
能力や人材育成の点から、教務主幹にどの程度行わせるかが分

かれているようである。

設問3 教育課程編成にあたって苦慮されていることはありますか。

【回答】

小中一貫校なので、小学校と中学校の学校行事の調整に配慮が必要である。

行事の精選と全教職員への内容の周知

3年間系統立てた計画と指導、時間確保、第4表の作成（小学校、幼稚園との連携）
とにかく必要なことを盛り込んで作成している。

社会情勢の変化に対応しながら、学校の現状や学校の課題克服につなげていくところ

時代の変化により新しいこと（ICTの活用）など、教職員のスキルの問題、生徒や

[考察] 授業時間を確保しながら、行事や新たな取組をどう計画していくかに苦慮している。

設問4 自校において、カリキュラムマネジメントが有効的に実施されていると思いますか。

「できている」という方は具体的にどの点がうまくいっていると思われますか。

【うまくいっている点】

組織的にPDCAを行っているから。

小中の9年間の環境教育を中心としたカリキュラムを編成し実施している。

生徒、学校、地域の実態を考えて教育課程を編成し、教育活動の質の向上を目指す。

運営委員会などで周知している。主任教諭にもうまく伝わって実行されている。

校内研修等で教員が共通理解のもと、実践されている。

各教科、各クラスの実施時数を常に細かく確認している。

地域コーディネーターの方をお願いして、職場体験等の事業所を開拓してもらった

り
学芸発表会の展示会場の立ち番をお願いしている。学校に協力的な方が多く、地域に必要な人材や資源を求め、学校と地域が連携をとれていると感じている。

[考察] 教育課程の実施は教職員への周知や共通理解が欠かせず、組織的にPDCAサイクルを機能させること、学校の特色や地域資源を活用することも有効である。

設問5 自己評価、学校関係者評価、第三者評価の方法について具体的にお答えください。

【教員の自己評価】	学期に1回実施	1校	年に1回実施	9校
【学校関係者評価（保護者）】	年に1回実施	9校	年に2回実施	1校
【第三者評価（学校評議員等）】	年に1回実施	8校	学期ごと実施	1校
	していない	1校		
【生徒の授業内評価】	教科ごと学期に1回実施	3校		
	教科ごとに年に1回実施	2校		
	学校で一斉に学期ごと1回実施	1校		
	学校で一斉に年に1回実施	3校		
	教科ごと実施	1校		

[考察] 生徒の授業評価は、半数の学校が複数回実施していた。自己評価と関係者評価については、ほとんどの学校が1回の実施だった（「していない」と回答した学校はCSである）。

設問6 「教科横断的な視点から特色ある学校づくりを進めるための教育課程の編成、実施」について、実践されている学校は、内容をお書きください。

海をテーマにした環境教育、タブレットを活用した情報活用能力、情報モラル教育
校内の共有事項である「○○コミュニケーションスキル」を用い自己肯定感を高める。
運河教育 防災教育 環境教育

[考察] 教科横断的な取組を実施している学校は半数弱で、各校が苦勞しているところである。

設問7 「コミュニティ・スクール」の課題は何ですか。

【回答】

組織づくりや運営方法等の話し合いが中心となり、有用な活動が十分に行われていない。

また、メンバーの人数が多いため、協議と決定に時間がかかる。

今年度から始めたが、学校評議会と大きな違いがない。学校評議員とほぼ同じメ

[考察] 組織づくりや学校運営協議会の運営に苦慮し、有効な活動がまだ行えていない。

設問8 保護者や地域に向けての積極的な情報提供や説明責任をどのように行っていますか。

【回答】

○学校だよりや学年通信の発行、保護者会や学校評議員会での説明、緊急配信メール（すぐメール）等の積極的な活用、学校HPやツイッターでの情報の更新

○校長がPTA役員と座談会を開催し、その様子をオンラインで配信した。

[考察] さまざまな情報媒体を用いて、情報を提供していることがわかる。

設問9 コロナ禍での教育課程の再編成、行事の見直し等を行う中で苦慮したこと、わかったことなど、お答えください。

【苦慮したこと】

- 行事の延期や中止が、生徒に与える影響や教職員のモチベーションの維持
- 行事の事前学習をしたのに行事が無くなったこと。オンライン学習導入での苦労
- 行事の変更による授業時数の調整
- 学校行事を中止、延期をするための判断、見直し等
- 感染状況を見ながらの対応のため、なかなか内容を確定できなかったこと
- オンライン授業を実施するための環境整備と教員の研修

【わかったこと】

- 行事を簡素化した結果、新たな実施方法の発見につながった。保護者、教職員からも好感触が得られたことから、次年度の計画に活かしていきたい。
- 行事の精選ができた。
- タブレット等の導入によって授業の形が変わった。ICT化が進んだ。
- タブレットの活用により、ペーパーレス化が促進した。
- オンライン授業の整備が一気に進んだこと。不登校生徒も授業に参加できた。
- できないだろう、ではなく、やってみよう、という前向きな取組で+（プラス）な面が大きかった。
- 全ての準備が整わない中でも利用しながら整理をして行ったが、そのような運営も可能であることがわかった。
- 困難な中でも教員が高い意識をもち、組織的に動くことができた。

[考察] 行事の変更、オンライン授業、タブレット端末の導入など、様々な対応に苦慮した。しかし、対応していく中で、行事の見直しやGIGAスクール構想の進行など、プラス面としてとらえることもできた。

3 研究のまとめ

調査の結果、各校が学校の特色を活かすことを主軸に、コロナ禍であっても教育課程の再編成に向けて何度も工夫と実践を重ねながらよりよい教育を目指し、日々、努力してきた成果が見て取れた。最初から「できない」ではなく「どうしたらできるか」を考えていくという発想の転換、度重なる検討と調整にかかる時間の捻出、教員を動かすためのリーダーシップ等、コロナ禍において管理職が発揮しなければならない数多くのことを学んだ。

中央教育審議会は、「令和の日本型学校教育」について2020年代を通じて実現を目指す教育とし、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」を提案した。その対応策として、「条件整備」、「社会総がかりの教育」、「ICTを活用した授業改善」、「教育施策のPDCAの推進」をあげている。今後はその一つ一つを実践していくために、副校長として、教職員を取りまとめ、地域住民の協力を得ながら、学校全体の調整を図っていくことも含め、さらに発展を続けていく教育課程の進行管理にあたっていかなければならない。

安全・安心な学校づくり ～生徒自らが考え、行動する学校・地域の構築～

第2ブロック豊島区立副校長会

1 研究の趣旨

(1) 研究主題について

学校が休校となったのは、令和元年の3月、コロナ禍において先の見通せない年月の始まりであった。今振り返ると、現在の社会情勢は誰も想像できない状態であり、いつ終息するとも分からない感染拡大防止対策を、手探りで進めてきたのが学校を取り巻く環境の現実であった。人が体調を崩して初めて気づくのが健康の大切さであると同様に、安全安心は努力無しで得られるものではないことに、社会も学校も気づいた日々でもある。

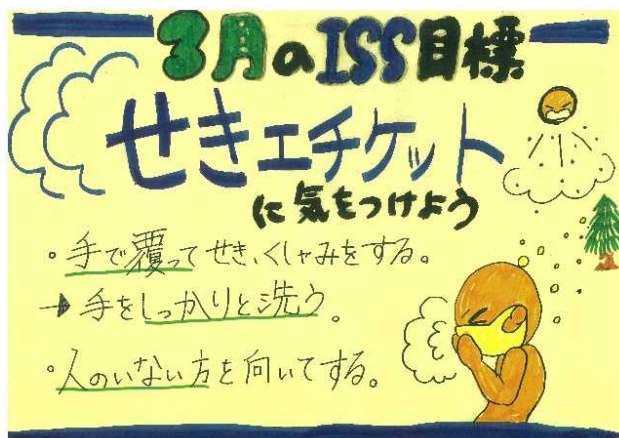
そこで必要なのは、生徒自らが考え、行動し、家庭・地域の安全に貢献する態度を養うことであり、それこそが社会の変化に主体的に関わることへの、根源的な課題である。よって、本区においてはその取り組みの実際や、課題を考察することによって、安全・安心な学校、ひいては社会構築に寄与する態度の育成についてを研究主題とした。



(2) 研究の視点・内容

ISSの取り組み

本区では、安心安全に関わる施策が大きく2つある。一つ目は、4年前の研究発表大会にて口頭発表したISSについてである。



ISSとは、International Safe Schoolの略であり、日本セーフコミュニティー推進機構が国際認証するもので、安心安全な学校作りに向けて、協働のもと体系的に継続して取り組む仕組みが機能している学校が認証されるものである。

様々な活動を推進し、申請し、書類審査や現地審査を経て初回認証を得て、3年ごとに継続再認証を目指すものとなる。

本区では、本年度小学校8校、中学校では池袋中学校が再認証、千川中学校が初認証を目指して取り組んでいるところである。

中学校における取り組みは、生徒自らが安全安心に取り組み、対策を考え、実施する形式をとっており、本稿のテーマを実現する上での活動につながっている。また、コロナ禍において感染拡大防止策も取り入れ、単にケガの防止にとどまらず、自他の共栄について考える基幹となっている。

SDG s の取り組み～様々な教育活動の包括と集約

～

2つめはSDG s についての取り組みである。本区では令和2年7月、内閣府よりSDG s へのすぐれた取り組みを行う自治体として、「SDG s 未来都市」に選定された。

同時に「自治体SDGsモデル事業」にも選定され、区をあげての取り組みが始まっている。

学校教育において、「持続可能な社会構築を目指す」こととは、そこに住む人々や生徒の人格形成をすすめ、主体的に思考し、行動する人の育成に他ならない。よって、研究視点として、ISSの安心・安全への取り組みや、質の高い教育を目指す取り組みを包括し、SDG s の理念を教育活動に繋げ、地域に還元していく方法を取り上げ、実施していくことが重要である。



SDGs未来都市としま

2 研究の内容と実践～生徒自ら思考し、行動する力の育成を目指して～

(1) これまでのISS活動の取り組み

朝あいさつ運動



「あいさつ」とは、礼儀の側面もさることながら、「自己の存在証明」でもある。これが総じて、近所の付き合いや、緊急の際の存在確認にもつながるものである。

学校教育において、あいさつが取り上げられる場面が多いが、究極はここに依拠するものであると考え、あいさつ運動は推進しなければならない。学校を管理する者としては、この「存在証明」の基本であることについて念頭に置き、推進する必要があると考える。

(写真は池袋中学校のものであり、校舎併設型小中連携校であるため、小中を通じてあいさつ運動を展開している。)

委員会活動

生徒自らが思考し、行動する場面としては、委員会活動が適切である。身の回りの環境について自ら分析し、対応を考え、実践していく力を培うことを念頭に置き、種々の委員会活動を展開した。「これをやればいい」とか、「目標や反省を発表すればいい」という、これまでのフォーマットの遂行にとどまることなく、生徒の発想を重視し、自他の安全管理に主体的に関わる態度を培う方向で展開した。区内の各校から、生徒の行動力向上が見られたとの報告があった。



保健委員会による感染拡大防止啓発活動

防災教育



次に、地域の中で自分たちがどのように安心安全を守る態度を身につけるのか、そのテーマについて有用になるのが、防災教育である。災害時に、どのような行動や対応が必要であり、何をすれば安心安全を確保できるのか、それらを実感しておくことは、実際の有事の際に実践できるかどうかには関わりなく、地域の構成員として重要な要素となる。

本区では様々な防災教育活動に取り組み、この理念を実践に結びつけている。学校を管理する者としては、学校の生活

指導の延長や、「防災教室」などの行事に特化してこれを置くだけではなく、自治体の防災危機管理課や、消防、警察との連携を図り、こちら側の意図を十分に理解してもらっておくことが重要である。

(2) 今後のISS活動について

これまでに得た安心安全に向けての教育活動を基礎として、「人々が自ら勝ち得る安心安全」についての基礎教育活動を展開することにより、持続可能な社会構築への方向へ進めるのが、今後の学校教育の役割となってくると考える。よって、ISS認証の有無にかかわらず、区内全校を挙げて進めていくことを重視し、「安心安全な学校運営」から「安心安全な地域構築から持続可能な社会構築」に向けての広がりを目指し、学校教育全般の中に据えなければならない。これがSDGs理念の基礎であると考えます。

(3) ISSを包括したSDGsに向けての地域貢献と、学校の役割について

インフラの整備 地域保健室・簡易治療室の構築
ISSを始めとする安全・安心への取り組みを包括し、発展させるために、SDGsの取り組みへと発展的に繋げていく必要がある。自らの思考判断と行動へと繋げて行くため、防災インフラの整備を進めていく。

学校には、いずれかの形で防災備品が備蓄されているはずであるが、これは良い教材である。これらの

管理、避難所設営等について地域と協同して確認・訓練することは、災害時の共同意識向上に大いにつながる。



また、区内池袋中学校においては、校庭の管理棟に「東京都中学校体育連盟」の事務所としていた部屋があるが、こちらが空いたことにより、簡易保健室・治療室とすることにした。校庭が避難所となった場合は、ここを使用し簡易

治療所ともできるし、空調もあるので熱中症回避の冷房室としても使える。清掃など、日々の管理を中学生が行い、備品管理を保健委員など委員会活動に組み入れれば、生徒の意識向上にもつながる。このように、何をどのように活用できるかを学校全体として考えていくことも重要である。

小中連携

自らが思考して社会を持続的に発展させる人を、今後継続的に育成していくためには、さらに次の世代にこのことを伝承していくため対策が重要である。学校の役割としては、「9年間を通しての対応連続性を確保」がある。

本区では小中連携を重視し、まず義務教育段階の児童・生徒の指導一貫性を確立するために、連携事業を進行させている。ISSやSDGsについては、先述の通りこの一貫性が最も重視される場所であり、その取り組みを自校内で完結させるのではなく、広く地域児童生徒にその理念を広め、将来的にも継続させることを念頭におかなければならない。ここにおいて学校が初めて、「地域拠点、地域教育センター」となり得るのである。そして、「居住地域」から「自治体へ、その意識を広めていく役割を担っていくための、学校の変容を進めていく必要がある。

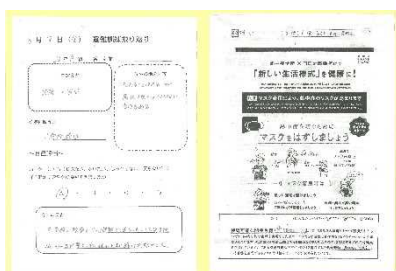


安心安全に関する、小中連携オンライン会議の様子

3 研究のまとめ

(1) 成果

感染拡大防止をはじめとする、地域貢献についての生徒の意識向上



安全に関する「ISSノート」

これまでの取り組みの中で、最も変容があったのが、生徒の地域貢献への意識向上である。感染拡大防止対策を進める中で、真の安全、真の他者との関わりを考えるきっかけともなった。区内各校では、この自らの思考をまとめ、表現する指導を行っているが、その意識が日を追うごとに向上していく様子が見てとれる。今後に繋がりたい点である。

ICT環境の拡大と利用

また、個人ノートを確認すると、本区では児童生徒全員にタブレットPCを配布しているが、それを活用し、有事の際に向けてのコミュニケーションを取ろうとする意識向上が見られる。これは先述の「あいさつ運動」の精神が、タブレットPCというツールを得たことによって広がりをもたせられたと考えられ、継続・発展させていくべきものである。

(2) 課題

小中9年間を見据えた思考力、判断力の向上へ

義務教育段階を通じた意識向上が必須だが、そのためには小中の教職員が十分に連携し、対応と課題を協議する場が必要である。指導に忙殺される中で、いかに発達段階にあわせた対応を継続し、思考力と判断力の向上に繋げていくかが、重要な課題となる。

地域拠点としての学校構築と予算

これらの対応を進行させていくためには、当然予算が必要である。「地域拠点の構築」「児童生徒の思考・行動の保障」いずれも、予算配当無しでは語れないそのためには地域や自治体にその意義を発信し、協働し、理解を得ていく必要がある。ここでも学校自らが能動的に行動し、教書員職員全体で物事に積極的に取り組む機運の醸成が大切である。

「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」

～ ICT 機器やユニバーサルデザインを取り入れた指導の推進～

第3ブロック 足立区立中学校副校長会

1 主題設定の理由

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、学校行事における規模や人数の縮小など様々な制限がある中で、リスクを最小限にしつつも、主体的かつ協働的な学びを大切にしながら教育活動を進めていく状況となった。文部科学省が打ち出した GIGA スクール構想の実現が前倒しとなり、ICT 機器の活用を急速に進める必要に迫られている。すべての学校教育において ICT 機器の活用をめざしているが、現状では教員のスキルに格差がある。また、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業を実践し、共に学び合うことを大切にしつつ、どの生徒も「分かる・できる」を実感させることが求められている。教科の本質と確かな学力につながる深い学びをめざすことが、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた有効な考え方・進め方でもあると考えた。

そこで、副校長ができる必要な支援として、教員が日常的に ICT 機器を活用し、生徒が主体的に学ぶ環境を整えることと、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業改善を進め、どの生徒にも達成感のある学習を実現させるために本主題を設定した。

2 研究の内容

(1) 研究方法

ICT 機器の活用について

ア Windows タブレット端末や Chromebook の導入初期段階における授業等での使用、家庭学習・オンライン学習における活用法について検証する。

イ 生徒一人一台の Chromebook 整備が完了した後、各校の実践事例から、さらに効果的な使用方法や成果、課題を整理する。

ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業改善について

ア 特別支援学級を設置している区内中学校の教育活動を検証し、特別支援教育についての理解を深め、通常学級に取り入れられる指導の工夫を抜き出す。

イ ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業改善の方法についての研修を実施し、各校の効果的な実践事例を考察する。

ウ ユニバーサルデザインの意識を高めるための教員アンケートを実施する。

上記、について、副校長として実践すべき学校運営上の工夫及び課題を検証する。

(2) 各学校での具体的な取組

ICT 機器の活用について

ア 導入初期段階で取り組んだこと

- ・ Windows タブレット端末を大型ディスプレイへ Wi-Fi 及び HDMI で接続する。
- ・ デジタル教科書を利用した授業を日常的に行う。
- ・ 生徒に Windows タブレット端末や Chromebook を使用させ、よく利用する機能の操作に慣れさせる。
- ・ 教職員の打合せで Zoom を活用する。
- ・ 全校朝礼などで Zoom を利用し、教室へ配信する。

- ・生徒に Chromebook を持ち帰らせ、授業を Zoom で配信する。

イ 生徒一人一台の Chromebook 整備後に取り組んだこと

- ・教員、生徒に、Google アカウントの ID・パスワードを通知する。
- ・生徒一人一人に Chromebook 等を割り当て、管理台帳を作成する。
- ・家庭での Wi-Fi 環境アンケートを行い、必要な生徒に SIM カード入りの端末を割り当てる。
- ・家庭への持ち帰りの際のルールを確認する。
- ・生徒を各教科の Classroom に招待し、全員が参加したことを確認する。
- ・Classroom で課題を配布し、生徒から提出させ、採点まで完了させる。
- ・Meet で家庭学習する生徒に向けて授業を配信する。

ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業改善について

ア 通常学級にも取り入れられる実践例

特別支援学級（固定級）の国語の授業観察を行い、通常学級に取り入れられる指導内容をピックアップした。

- ・今日の授業の流れ、目標（めあて）の示し方
- ・自力解決させる際の時間設定
- ・机間指導の際、赤ペンで良いところに花丸を付け、もう少しの場合は青ペンで補足する。
- ・発表時の発表姿勢
- ・文章を褒めるときのフレーズを取り入れた発表の仕方
- ・前面に集中させるため黒板周りは掲示物を貼らずカーテンを引く。

これらのことは、通常学級にも十分に取り入れられると考える。

イ 授業改善の実践例

（ア）授業の流れ、本日の流れを提示（視覚化）する。

- ・可能な限り、「今やっているのはここ」も示しながら進める。
- ・ICTを活用し、ポイントを明確化する。
- ・朝学活で本日の予定を大型モニター画面に表示し、1日の流れを時系列で提示する。
- ・終学活で本日の反省、明日の持ち物、提出物の確認を大型モニター画面に表示し、それを連絡帳に写させる。

（イ）授業の「めあて」を示す。授業のゴールを示す。

- ・先が読めないと不安が強い生徒、終わりが見えないと我慢ができない生徒などに効果的である。その他の生徒にとっても分かりやすい。
- ・授業様式、ルールに関しては「足立スタンダード」を実践していく。各教室に、「めあて」は赤、「振り返り」は青のマグネットシートを用意する。
- ・発言の仕方、話の聞き方、声の大きさに関しては「〇〇中スタンダード」として実践していく。

（ウ）視覚的、聴覚的な刺激を減らす工夫（刺激量の調整）をする。

- ・黒板前方の掲示物を精選したり、前方掲示板にカーテンを付けたりするなど視覚的な刺激を減らす。椅子の音や水槽の音など、聴覚的に気になる生徒がいないかどうか配慮する。
- ・教室前の掲示物は教育目標のみとする。掲示をする必要がある場合は色を使わない。授業中はカーテンで隠す。

ウ 教員アンケートの結果（区内中学校5校で実施）

（ア）ユニバーサルデザインを知っていますか。

- a 知っている 97% b 知らない 3%
- (イ) 教室環境や授業におけるユニバーサルデザインを意識していますか。
- a 意識している 77% b 意識していない 23%
- (ウ) 教室環境や授業においてユニバーサルデザインを取り入れていますか。
- a 取り入れている 83% b 取り入っていない 17%
- A 取り入れている主な具体例
- ・教室黒板側掲示板の目隠しカーテン ・めあて、流れの提示
 - ・ICT の活用 ・UD 書体、色の統一
 - ・作業動線を考えてロッカーや棚の配置の工夫
- B 取り入れていることで効果があった主な具体例
- ・ノートをとらない生徒がいなくなった・集中して取り組むようになった。
 - ・分からない生徒が減り、授業の進行が早くなった。
 - ・勝手に学習を進める生徒がいなくなった。
 - ・生徒が授業後、分かった、面白かったと言うようになった。
- C 取り入れる上で大変なことの主な具体例
- ・効果が数値で得られにくい ・やり方を模索し続けてしまう
 - ・板書内容の精選 ・考査でのルビ振り
 - ・教員間の共通理解 ・設置工事、設備の限界
- D 取り入っていない理由
- a どうやるか分からない 7% b 準備の時間が取れない 2%
- c 予算がない 1% d その他 7%

3 研究のまとめ

(1) 成果

ICT 機器の活用について

- ・各校で課題に向き合い、手探りの状態に対応してきたが、教員、生徒ともに、Windows タブレット端末と Chromebook の違いを知るとともに、どのように活用するかを習うよりも、どんどん活用して操作に慣れることができた。
- ・Chromebook は、常に最新のソフトウェアとセキュリティ更新が適用された状態を維持できるが、生徒に個人のアカウントやパスワードの重要性を学ばせる良い機会となり、なりすましなどの不正な行為が行われないよう、適切な管理につなげることができた。
- ・G Suite for Education は、アカウントが端末と直接紐付くことがなく、基本的にクラウド上にファイルを保存するので、端末が変わっても同じ環境で操作でき、学校での作業の続きを家庭で行うなどの活用法が見られた。
- ・ICT 担当者やヘルプデスクと連携した定期的な保守点検により、授業等の様々な場面で必要ときに生徒が Chromebook を使用できたことで操作に慣れ、ICT 機器を使用する場面を判断できる生徒が見られるようになってきた。
- ・ドキュメントやスライドなどのファイルを生徒同士で共有することにより、同時にアイデアを出し合い、まとめ、発表する作業を効率よく行うことができた。ICT 機器の活用は、生徒たちが主体的・協働的に学ぶことに有効であった。

ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業改善について

- ・各校の実践例をもち寄ることで、様々な手段や方法を共有することができた。また、特別支援

学級での授業づくりを参考にして、通常学級においても特別支援教育の視点を取り入れた授業とすることで、全ての生徒にとって分かりやすい授業となり、多くの生徒に達成感や充実感を味わわせることにつながった。

- ・アンケートの結果から、ユニバーサルデザインを知っているだけでなく、意識している教員は77%、取り入れている教員は83%と、比較的多くの教員が取り組んでいることが分かった。

(2) 課題

ICT 機器の活用について

- ・Windows タブレット端末と Chromebook を活用した授業は、全ての学校で実施しているが、学校でも家庭でも、全ての生徒に ICT 機器を自由に使いこなせるスキルを身に付けさせることが必要である。また、教員についても研修等により教員自身のスキルや指導力向上を図り、効果的な活用を推進する必要がある。

- ・Chromebook は画面を開くと高速で起動するが、ログインに慣れていない生徒は時間がかかる。また、OS の更新が自動で行われるため、同時に多くの学級で使用すると、一斉にアップデートが始まり、教室内のネットワークが不安定になってしまうことがあった。

現状では、ICT 機器に対する教員のスキルの差を感じる。日常的に実践を積み重ね、全教員及び生徒が当たり前のように活用できるようにする必要がある。そのために、副校長が ICT 担当教職員と連携して、教員が日常的に ICT 機器を使用できる環境を構築する。そして、「ICT 機器使うのは難しい」という固定概念を取り払えるよう、副校長会での情報共有と研修を定期的に行うことが肝心である。

ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業改善について

- ・アンケートの結果から、どうやるか分からず、取り入れていない教員が7%いる。学習内容を分かりやすく提示するなどの教材や授業の工夫、座席配置や掲示物などの教室環境の工夫について、生徒の実態に応じた具体的な支援や手立てが共通した取組となるように、教員間の学び合いや支え合いを推進する必要がある。

- ・全ての生徒にとって分かりやすい授業となるように取り組んでも、思うような成果が上がらないことがあった。多様な教育的ニーズのある生徒の理解を深め、どのように力を付けさせるのかを明確にし、研修内容と日常の活動を関連付けた指導とするために工夫・改善が必要である。全生徒に主体的に学習に取り組む態度を育むためには、ユニバーサルデザインを多様な視点から検証し、取組の効果に対する適切な評価と改善を行うことが今後の課題である。教員が、一人一人の生徒の特性や状況に応じた柔軟な対応による具体的な効果を感じられるように、副校長として、校内研修会で正しい認識と共通理解を図り、環境を整備したうえで組織的に取組を進める必要がある。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組、生徒の話し合い活動を中心とした授業展開など、生徒が主体的に取り組む場面が多く、各課題に対応しなければならない。各校で意欲的に実践しているが定着の途上にあり、課題が山積している状況である。

今後は、より効果的な取組を提案し、工夫や改善を進めていきたい。今年度の実践による生徒の変容について検証を行い、継続して研究を進めていく。

ICT機器を活用した取組

～ 推進に向けた副校長の役割～

第4ブロック 調布市立中学校副校長会

1 研究の趣旨

(1) 主題設定の理由

現在、教育現場では急速なICT化が進んでいる。それには、大きく2つの要因があると考えられる。

一つは文部科学省のGIGAスクール構想による1人1台端末の配備である。当初は2023年度(令和5年度)末までの5か年計画としていたが、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、計画が大幅に前倒しとなり、この1年の間で加速的に整備が進んだことである。もう一つは、働き方改革に伴う教員の勤務実態の見直しが図られ、出退勤システムの導入や、教員用のICT機器の整備など校内のデジタル化が推進されたことである。

この2つの面に加え、調布市では実際にオンライン授業を市内一斉に実施した各校の経験を踏まえ、校内におけるICT環境やその活用・取組をまとめることが、学校の教育活動ならびに教職員を管理・監督する副校長にとって有効であると考え、研究主題として設定した。

(2) 研究のねらい

調布市の公立小中学校では、令和3年1月に1人1台の児童・生徒用端末が配布され、利用してきた。そしてこの約10か月で、日常の授業だけでなく、オンライン学習など急速にデジタル化が進んでいる。一方、令和元年12月に教員用のタブレット端末が配備され、校務支援システムが導入された。また、令和2年9月からは出退勤システムが導入され、環境が整備されてきた。しかし、システムが複雑であったり、環境整備状況が脆弱であったり多くの課題がある。また都内でも、区市町村により整備環境の違いや格差があることも見えてきている。

これらのことから、調布市としてのICT機器を活用した取組の現状と課題をまとめ、推進に向けた副校長としての役割を見直すことで、東京都全体の学校のICT環境推進の一助となるよう、各校の取組を通して理解を深めていきたい。

2 研究の内容

(0) ICT機器普及の経緯

GIGAスクール構想とは、OECD(経済協力開発機構)の2018年調査で、日本の学校でのデジタル機器の利用時間は加盟31か国中最下位であったことを受け、小中学生がICT(情報通信技術)を使いこなせるように教育環境を整えることを目的とし、2019年(令和元年)に文部科学省が打ち出した計画である。2023年度(令和5年度)末までの5か年計画としていたが、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、1人1台配備計画の2020年度末への3年前倒しが図られた。

一方、教員の長時間勤務について報道される中、教員勤務実態調査(平成28年度)の集計でも、教員の勤務実態が明らかとなり、文部科学省が平成31年1月に「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を、東京都教育委員会が「都立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を策定し、月当たりの在校時間の上限基準を設けるなど、改革を進めてきている。その具体的な手立てとし

て、在校時間の把握のための出退勤システムの導入や、教員用のICT機器の整備など、校内のデジタル化に区市町村ごとで取り組んできている。

副校長としての役割

- ・ G I G A スクール構想に基づいた ICT 環境の整備を計画的に推進する。
 - 授業の ICT 化により、授業改善を推進する。
 - 校務改善を図ることにより、働き方改革につなげる。
 - 生徒の学力向上に向けた教員の意識啓発
 - 利活用に向けた教員の指導スキルの向上（サポート環境の充実）

市内各校の取組を共有し、副校長として果たす役割について考えていく。

(1) 授業における ICT 機器の活用について

【ICT環境】



生徒用端末 Chromebook

- ・ クラウドサービス Google Workspace for Education (旧 G Suite)
 - Google Classroom...課題の提示や質問等のフィードバック、動画の貼付等を行う。
 - Google ドライブ...ファイルやフォルダを保存し、共有する。
 - Google フォーム...アンケートフォームを利用し、授業の振り返り等を行う。
 - Google Meet...ビデオ会議ツール、オンライン学習に使用する。
 - Google Jamboard...電子ホワイトボード、共同作業やグループの話し合い活動に活用する。
- ・ 学習用ソフト「ミライシード (Benesse)」協働学習・一斉学習・個別学習の学習場面に対応
 - オクリンク...授業支援ソフトで、生徒の個々の考えや意見を表現することができる。
 - ムーブノート...協働学習支援ソフトで、生徒の学び合いや全体で考えを深めることができる。
 - ドリルパーク...個別学習ドリルで、個々に合ったレベル・ペースで学ぶことができる。



教員用タブレット (Windows OS 搭載)

- ・ 学習活動端末支援 Web システム SKYMENU : (株) S k y
SKYMENU Class...学習活動ソフトウェア。動画・静止画の撮影、編集。WiFi を経由したプロジェ

ク

タでの画面投影、画像の加工。教材の提示。

【授業等での実践事例】

ムーブノートの活用

- ・ 道徳の授業にてムーブノートを使用。ワークシートは配布せず、すべてムーブノート上で実施することで、生徒一人一人の意見共有や意見交換が容易になった。

オクリンクの活用

- ・社会の授業でホワイトボードの代用としてオクリンクを使用。班での意見をオクリンクにまとめさせることで、全体共有がしやすくなった。

その他の活用事例

- ・社会の授業で Jamboard を使用。生徒に読み取らせたい資料を背景とし、共同編集に設定。読み取った内容を付箋機能で発表させることで、効果的に意見共有が進んだ。

- ・生徒総会の議案書を Google Classroom 上で共有し、各学級からオンラインで生徒総会を実施。従来の印刷、製本作業の効率化や省資源化につながった。



【オンライン授業の実施】

期間 令和3年9月7日(火)～10日(金)

調布市では、新型コロナウイルス感染防止のため、市内全小中学校の夏季休業を9月5日(日)まで延長し、9月6日(月)を2学期始業式とした。さらに上記期間を市全体でオンライン授業期間とし、1人1台端末を利用して実施した。

取組事例(市内8校の実践から)

- ・朝学活、終学活は Meet や Google フォームを使用して出席や体調の確認をした。
- ・授業の指示は、classroom への資料提示や動画の掲載、Meet による説明を行った。
- ・課題は classroom へ提出、授業の振り返りは Google フォームを使用した。
- ・ミライシードのドリルパークを課題とし、教員側で学習進度を確認した。
- ・生徒からの質問は classroom のコメント欄や Meet を使用した。

【Meetによる学活の様子】



(2) 校務におけるICT機器の活用について

【ICT環境】

教員用タブレット<(株)SKY>

校務支援システムの機能<内田洋行>

- ・市内の教職員間でのメールシステム ペーパーレス化の推進
- ・学籍管理 小中学校間での児童・生徒情報の円滑な引継ぎ
- ・掲示板機能 市内全体や担当間での情報の一斉共有
- ・スキャネット(アンケートシート) 集計事務の効率化
- デジタル教科書の使用(英語)



【教員用タブレット端末】

(3) その他

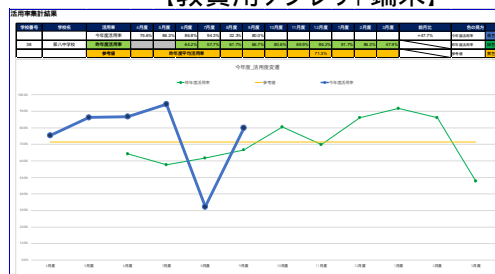
学校安全・安心メールシステム

連絡網の廃止、個人情報漏洩リスクの削減

登録している家庭への一斉連絡やアンケート機能による意見集約が可能。

ICT支援員：ベネッセコーポレーションから派遣、各校に毎月3回訪問し一日勤務する。

教員の教材作成やサポート、授業内での生徒への支援を行う。



【学校ごとの端末活用率集計】

3 研究のまとめ（成果と課題）

成果

生徒に関すること

- ・ICTを使った授業の工夫により、生徒への視覚的な情報伝達や授業への意欲的な参加が促進され、主体的で対話的な深い学びが深まった。
- ・タブレット端末等を活用し、意見交換の割合が増え、新たな発見や学びを得ることができた。
- ・オンライン授業では、動画は繰り返し視聴できるなど生徒が個に応じた学習ができ、不登校生徒の授業参加も可能になった。
- ・中学校卒業後も上級学校等でのICT機器操作に抵抗なく対応できるようになり、将来的に見ても生徒のスキルアップにつながった。

教員に関すること

- ・授業後の振り返りや自己評価、アンケートへの回答やレポートの作成・提出をタブレット端末で行うことで、生徒の進捗状況や内容を一覧で確認することができた。
- ・ICTを使った従来とは違ったアプローチで授業展開が可能となり、指導すべき内容の精選が図られ、教員のICT活用への意識向上とスキルアップにつながった。
- ・オンラインでの開催により保護者会や講演会等の行事を中止にすることがなくなった。
- ・資料のデジタル化と情報共有がスムーズになり、連絡周知に関わる業務が軽減され、在校時間の削減につながった。

課題

環境に関すること

- ・機器の操作や故障等のメンテナンスに対応する専門的な学校常駐のスタッフが確保されていない。
- ・端末の通信容量の制限、家庭の通信環境の差があるため双方向での指導が十分できない。
- ・通信のセキュリティ設定上、公的な機関の動画でも視聴ができないケースがある。
- ・デジタル教科書が全教科分導入されていない。

教員や指導に関すること

- ・教員によってICT活用能力の差があり、加速的な整備に研修やスキルアップが必要である。
- ・ICT機器を活用した教材作成に関わる業務の負担が増加している。
- ・生徒の機器使用に関するルールやモラルの指導
- ・授業内で生徒の取組姿勢や学習内容の定着度合いを見取ることが難しい。

上記通り、現時点での成果と課題をまとめた。多くの面で成果が見られるものの、活用が進む中でさまざまな課題も浮き彫りになってきた。学校へのICT機器の導入にあたっては、各校副校長の尽力によるところが大きかったと推察される。しかし、それによって生徒の学習や教員の業務に多大なる成果をもたらしてきた。GIGAスクール構想による1人1台端末の整備により、学校教育は大きく変わりつつある。それ変化は働き方改革にも影響を与えている。副校長としてできうる限りの課題の早期解決を図ることが、さらなる学校経営の充実に寄与するものと考えている。

新学習指導要領完全実施に伴う「学習評価」の充実

第5ブロック 町田市立中学校副校長会

1 研究の趣旨

令和3年度から完全実施となった中学校新学習指導要領では、教育課程全体や各教科等の学びを通じて、「何ができるのか」という観点から、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力、人間性」の三つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランス良く育てていくことを目指している。また、令和3年1月21日の中教審答申では、「評価の規準や方法について教師が十分生徒に伝えていない場合もあることを指摘されている。評価の方針を事前に示し生徒と共有することは、評価の妥当性・信頼性を高め、身に付けるべき資質・能力の具体的なイメージをもたせる観点からも不可欠であり、生徒自らが学習の見通しをもち調整を測るきっかけになることも期待される。」と報告している。

学校教育法30条における「学力の3要素」は、新学習指導要領における「資質・能力の3つの柱」にほぼ対応した形で、小学校から高等学校まで一貫して、3観点の観点別評価になった。これを受け、学習評価はどのようにとらえ方が変化したのか、具体的にどのような材料を使って学習評価を行い、「指導と評価の一体化」を実現するのかが各教科の大きな課題となっている。

そこで町田市立中学校副校長会では、特に「主体的に取り組む態度」の評価方法を通して、以下3点について協議会及び研修会を開催し、実態を調査・分析するとともに課題の解決方法を探ることとした。

- (1) 「学習評価の現状と課題」
- (2) 「主体的に取り組む態度」
- (3) 「学習評価の妥当性・信頼性を担保するための副校長の役割」

2 研究の内容

(1) 「学習評価の現状と課題」

- ・学期末や学年末などの事後の評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が生徒の学習改善につながっていない。
- ・拳手の回数や毎時間ノートを取っているかを評価材料とするなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭できていない。
- ・教科や教員によって評価方針が異なり、評価が生徒の学習改善に十分活用されていない。
- ・評価のための「記録」に労力を割かれるため、指導に注力できない。
- ・多くの労力をかけて記述した指導要録が、次学年や次学校段階において十分に活用されていない。

以上のような現状が確認できた。

学校における働き方改革が喫緊の課題となっている中で、これらの課題を克服するためにも、真に意味のある学習評価を通して、「指導と評価の一体化」を実現できるよう学習評価の改善が求められている。このことを踏まえて、町田市立中学校副校長会では、次のような学習評価の改善の基本的な方向性を示した。

生徒の学習改善につながるものとしていくこと

教員の授業改善につなげるものとしていくこと

これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

(2) 「主体的に取り組む態度」

これまでの「関心・意欲・態度」という観点から「主体的に取り組む態度」に変更されたのは、心の内面を推し測ることの難しさから、「拳手の回数」などの形式的・表面的な指標が評価材料となってしまったことへの反省があったからである。学習にどのように取り組んでいるかという行動面を評価していくことが肝要である。

その際、取組の努力を、量的側面にあたる「粘り強い取組」と、質的側面にあたる「学習の自己調整」から見ていく必要がある。自己調整は、心理学的な用語で分かりにくいと言われるが、学習のPDCAで改善を図ることにほかならない。具体的には、学習計画、学習方法の工夫、テストの振り返りレポート、ポートフォリオなどが評価のための材料となる。

しかし、教材準備や授業準備に追われる教員に対して、評価が過度の負担になることは好ましくない。自分の受けもっている生徒全員について、評価項目を使って一律に付けていくようなことは、現実的ではない。特に目立った点をメモしておき、それを振り返って、通常はB評価とし、顕著な場合にA評価やC評価を付けるくらいのメリハリが必要と考える。

もう一つ注意すべきは、評価のフィードバックの仕方である。評価は生徒の学習改善が大きな目的であるならば、通知表というフォーマルなものだけに限らない。授業内外での日常的助言や個別面談などを通じて、学習者に教員からの見方を伝え、改善を共に考えるような姿勢が教員に求められる。

(3) 「学習評価の妥当性・信頼性を担保するための副校長の役割」

学習評価の妥当性とは、評価結果が評価の対象である資質・能力に適切な反映を示すもの

学習評価の信頼性とは、教師の主観に流されることなく誰が評価しても同じ結果を示すもの

学習評価の「妥当性」「信頼性」の確保は、副校長のリーダーシップの下、学校として組織的・計画的に取り組むことが求められる。学校として評価の方針、方法、体制、結果などについて、日頃から教員師間の共通理解を図り、担当教科、経験年数等に関わらず、すべての教員が共通の認識をもって評価を行うことが重要である。また、評価基準や評価方法等について情報交換を行ったりするなどの取組が鍵となる。

評価の「妥当性」「信頼性」を担保する副校長として組織的・計画的な取組

評価規準を適切に設定すること

評価方法の工夫・改善を進めること

評価結果について教師同士で検討すること

校内研究・研修における授業研究を通じ、教師の共通理解と力量の向上を図ること

信頼される評価を行うためには、保護者や生徒に評価規準や評価方法について共通理解を図ることが重要であり、評価が妥当であると判断できるものでなければならない。そのため、評価規準や評価方法を事前に説明したり、評価結果の説明を充実させたりするなど、学習評価に関する情報をより丁寧に提供することが求められる。例えば次のような内容を、保護者や生徒に分かりやすく説明することが重要である。

「目標に準拠した評価」や「観点別学習状況の評価」とはどのようなものか

どのような観点や評価規準に基づいて、どのような方法で評価・評定を行うのか

一人一人の生徒に対し、実際に、どのように評価・評定したのか

これらを保護者会や面談、通知表等、様々な機会を通して保護者や生徒に伝えることが大切である。

4 まとめ

(1)成果

二度にわたる研修会に講師としてお招きした 横浜国立大学名誉教授 高木展郎先生のお話では、「学習評価の基本的な考え方（特に、主体的に取り組む態度）」や「指導と評価の一体化」について、理解を深めることができた。また、自身が初等中等教育分科会教育課程部会委員であり答申審議過程の貴重なお話は示唆に富んでおり、新学習指導要領が求める学力に基づいた評価観を獲得することができた。その後の副校長研修会では、「新学習指導要領」及び「指導と評価の一体化」学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所）を持ち寄り、以下2点について副校長の役割を確認できた。

「主体的に取り組む態度」に対する具体的な評価規準の作成方法の確認。

「妥当性」「信頼性」を担保するための組織体制とシステムの構築。



(2)課題

「指導と評価の一体化」は、今回の学習指導要領で明文化された「カリキュラム・マネジメント」の中核を果たすものである。各学校が日々の授業の下で生徒の学習状況を評価し、その結果を生徒の学習や教師の授業改善に反映させることが今後の課題である。

また、学習評価の結果を生徒の学習や教師の指導に生かす組織体制とシステムの構築を推進し生徒の学習を充実させていく必要がある。同時に、副校長がリーダーシップをとり、主体的・対話的で深い学びの視点から組織的・計画的な授業改善を行う環境づくりを推進していく。

編集後記

今年度は、昨年度に引き続き、研究主題を「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」、キーワードを「自立・協働・創造」として、学校経営を担う副校長の役割を研究し取り組んでまいりました。各地区において取組の成果を東京都公立中学校副校長会研究発表大会で発表・共有させていただくこととなりました。本研究発表大会が本年度で、65回目を迎えることができるのも、諸先輩方のご尽力、各地区副校長会の皆様の教育に対する熱意によるものと感謝しております。

今年度より新学習指導要領が全面実施され、学校教育も新しく生まれ変わろうとしています。将来の予測困難な社会状況の中で、子供たち一人一人に未来を創りだしていくために必要な資質・能力を確実に育むために、学校・家庭・地域が連携・協働して取り組んでいかなければなりません。未来を切り拓く「生きる力」を高め、豊かな人間性や創造性、国際人としての自覚をもち、持続可能な社会の担い手となる人材を育成するために私たちは使命感をもち、「魅力ある学校」を目指していくことが重要です。

また、昨年度より新型コロナウイルス感染症の影響により、新しい生活様式を求められる中、今日的な様々な教育課題への対応指針ともなる大変貴重な発表していただきました。口頭発表および紙上発表をされた各地区副校長会の皆様には、心より感謝申し上げます。また、再来年度の令和5年度第64回関東甲信越地区大会学校教頭会研究大会「東京大会」に向け準備を進めているところですが、東京都公立中学校副校長会が、一丸となって本研究をさらに深め「協働」してより良い大会開催になることを目指してまいります。

最後になりますが、本研究集録の発行にあたり、発表地区の校長会からは、研究の過程、原稿作成、発表の内容まできめ細かく御指導いただきました。重ねて御礼申し上げます。

関係の皆様、並びに会員の皆様の一層の御活躍と御健勝をお祈り申し上げ、編集後記といたします。

研究部員

井上 隆（北区立稲付中学校）
磯部 勝男（立川市立立川第六中学校）
松島 智子（港区立六本木中学校）
横田 卓次（江戸川区立瑞江第二中学校）
天野 拓二（多摩市立鶴牧中学校）

令和3年度東京都公立中学校副校長会

発行 令和4年2月4日

編集 東京都公立中学校副校長会 研究部

発行者 東京都公立中学校副校長会

〒113-0034 東京都文京区湯島 4-12-2-102

電話 03-5809-0821 編集・印刷 事務局